

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第9期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 マクニカホールディングス株式会社

【英訳名】 MACNICA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 一 将

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470 - 8980(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 河 原 誠

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470 - 8980(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 河 原 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	521,193	553,962	761,823	1,029,263	1,028,718
経常利益 (百万円)	11,072	16,399	35,487	56,832	61,966
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,633	10,875	25,798	41,030	48,069
包括利益 (百万円)	4,999	14,428	35,584	47,655	60,335
純資産額 (百万円)	135,551	146,010	179,764	207,762	256,420
総資産額 (百万円)	263,247	269,590	362,584	517,620	552,244
1株当たり純資産額 (円)	2,141.60	2,289.58	2,734.55	3,299.25	4,072.90
1株当たり当期純利益 (円)	90.14	175.39	414.89	664.89	794.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	52.7	46.9	38.6	44.2
自己資本利益率 (%)	4.3	7.9	16.5	22.2	21.6
株価収益率 (倍)	14.9	12.6	6.4	5.7	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,770	38,076	15,534	38,896	39,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,919	2,181	1,653	869	18,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,797	26,189	14,368	27,100	23,014
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,680	25,438	25,099	37,492	38,623
従業員数 (名)	3,453 (381)	3,513 (384)	3,925 (426)	4,203 (458)	4,768 (495)

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。なお、第6期第1四半期に株式付与ESOP信託を終了し、当社株式の売却を行っております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	4,830	6,944	8,656	10,778	21,017
経常利益 (百万円)	4,172	6,106	7,609	9,491	19,614
当期純利益 (百万円)	4,060	6,189	7,544	9,409	19,502
資本金 (百万円)	14,040	14,040	14,040	14,040	14,040
発行済株式総数 (千株)	63,030	63,030	63,030	60,857	60,857
純資産額 (百万円)	81,320	84,943	88,746	84,681	90,104
総資産額 (百万円)	116,841	105,346	91,160	87,552	93,416
1株当たり純資産額 (円)	1,318.37	1,367.84	1,426.43	1,398.38	1,502.11
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00	140.00	200.00
(1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(65.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.97	99.81	121.34	152.48	322.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	80.6	97.4	96.7	96.5
自己資本利益率 (%)	5.0	7.4	8.7	10.9	22.3
株価収益率 (倍)	20.6	22.1	21.8	24.7	23.0
配当性向 (%)	77.0	50.1	82.4	91.8	62.0
従業員数 (名)	113 (15)	25 (6)	28 (6)	30 (5)	35 (4)
株主総利回り (%)	92.1	152.9	188.2	271.5	527.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,013	2,378	2,935	3,855	8,891
最低株価 (円)	1,149	1,231	2,185	2,488	3,500

- (注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。なお、第6期第1四半期に株式付与ESOP信託を終了し、当社株式の売却を行っております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数については、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2015年4月1日に㈱マクニカ、富士エレクトロニクス㈱が共同株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
2014年5月	㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱は、共同株式移転の方法による共同持株会社の設立を原則とした経営統合に関する覚書を締結。
2014年10月	両社は、それぞれの株主総会での承認等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意。両社の取締役会の決議に基づき、統合契約書の締結及び株式移転計画を作成。
2014年12月	両社の臨時株主総会において、両社が共同株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社になることについて承認決議。
2015年4月	両社が共同株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を㈱東京証券取引所市場第一部に上場。
2020年10月	㈱マクニカを存続会社とする方法により、㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱が合併。
2021年10月	㈱マクニカがマクニカネットワークス㈱を吸収合併。
2022年4月	㈱東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年8月	商号をマクニカホールディングス㈱に変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社、関連会社の計56社で構成され、集積回路、電子デバイス、ネットワーク関連商品の販売を中心とした事業を行っております。

当社グループの事業に関わる主な関係会社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

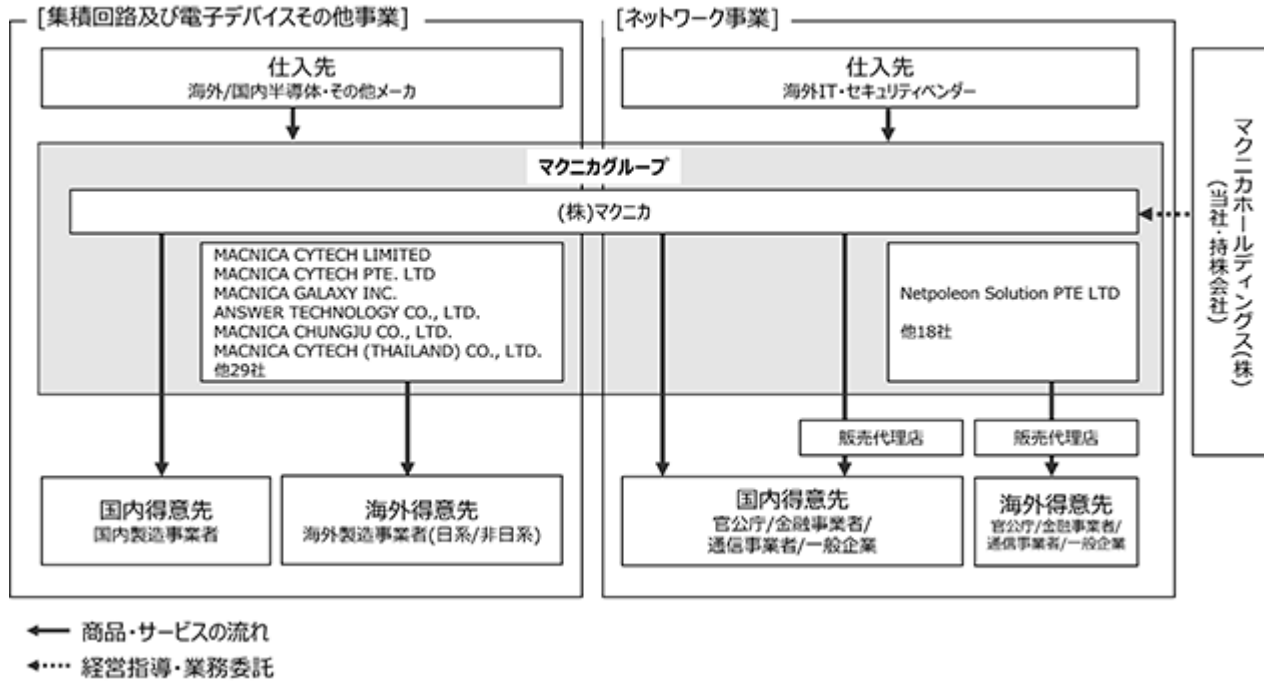
セグメントの名称は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる事業セグメント情報の区分と同様であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

摘要	会社名	セグメントの名称	事業内容
主たる 連結子会社	(株)マクニカ	集積回路及び電子デバイスその他事業 ネットワーク事業	半導体及び電子部品の販売 ネットワーク関連商品の販売
	MACNICA CYTECH LIMITED	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA CYTECH PTE. LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA GALAXY INC.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	持株会社
	MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	ネットワーク事業	ネットワーク関連商品の販売

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マクニカ (注) 3, 4	横浜市港北区	11,194百万円	集積回路及び電子 デバイスその他事業 ネットワーク事業	100.0	経営管理、役員の兼任、 資金の貸付、業務委託、 不動産の賃借、債務保証
MACNICA CYTECH LIMITED (注) 3, 4	香港、中国	304,556千HKD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	-
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	シンガポール	500千USD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	-
MACNICA GALAXY INC. (注) 4	台北、台湾	761百万TWD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	67.6 (67.6)	-
ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD. (注) 4	台北、台湾	666百万TWD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	51.0 (51.0)	-
MACNICA CHUNGJU CO., LTD. (注) 4	台北、台湾	1,998百万TWD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	-
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	バンコク、タイ	100,000千THB	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	-
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	シンガポール	4,247千SGD	ネットワーク事業	100.0 (100.0)	-
その他 30社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 ㈱マクニカ及びMACNICA CYTECH LIMITEDは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えております。なお、当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常損益	当期純損益	純資産額	総資産額
㈱マクニカ	720,885	49,475	35,608	123,022	354,140
MACNICA CYTECH LIMITED	167,304	2,562	2,155	48,456	70,012

4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
集積回路及び電子デバイスその他事業	3,195 (199)
ネットワーク事業	1,103 (156)
全社(共通)	470 (140)
合計	4,768 (495)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 前連結会計年度に比べ565名増加しておりますが、主な要因は糊グローセルの連結子会社化及び業務拡大に伴う人員増によるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 (4)	51.5	21.9	18,887,267

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	35 (4)
合計	35 (4)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、その大部分が子会社から当社への出向者(子会社兼務出向)であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して子会社で支給された年間給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。なお、当社は、当社に対して出向している従業員の給与のうち、出向元と当社での業務割合に応じて当社が負担する金額を、出向元に対し支払っております。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用者労働者	パート・有期労働者
4.3%	該当者なし	82.2%	74.7%	0.0%(女性労働者は正規雇用のみ)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	全労働者	正規雇用者 労働者
株式会社マクニカ	6.2%	61%	60.8%	65.4%	46.7%
株式会社グローセル	1.1%	50%	55.0%	55.0%	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業・経営理念体系について

当社グループは、2022年2月21日に発表しましたパーパスを企業理念と共に上位概念とし、ビジョン、バリューとあわせて企業・経営理念体系を改定し、今後も、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループとして、さらなる業績の拡大と企業価値向上を目指してまいります。

企業理念

足下に種を蒔き続ける

「足下に種を蒔き続ける」は、当社グループが創業時から掲げている企業理念です。全社員が企業理念、経営方針、行動指針を理解し、日々の事業活動のベクトルを合わせるために、社員全員に経営方針書、行動指針書を配布し、社員全員が幾度となく繰り返し読み込んでおります。本企業理念は経営方針書の冒頭に記載があり、社員のDNAとなっています。

パーパス

変化の先頭に立ち、
最先端のその先にある技と知を探索し、
未来を描き“今”を創る。

私たち、マクニカは、未来予測が困難な時代において、
地球環境・社会の変化を先読みし、その変化の先頭に立ち、失敗を恐れず、
ワクワク楽しみながら、挑戦心を持った開拓者「ファーストペンギン」であり続ける。

最先端のその先にあるまだ誰も知らない、
指数関数的に進化していく世界中の技：先端テクノロジーと、
知：インテリジェンスを探索し、その種を足下に蒔き続け、育て、つなぎ、つむぐ。

快適で信頼できる持続可能な未来ビジョンを構想し、
あらゆる業種・業界のプロフェッショナルと私たちの技と知を新結合する事で、
解像度の高いソリューションを“今”に、きちんと実装し、
その実現にとことんこだわり、情熱をもって新たな価値を創りあげる。

明るく・楽しく・元気よく！！

私たちは、皆さまと共に、笑顔あふれる、豊かな未来に向けて、終わりなき成功へと寄り添い、伴走します。

「パーパス」は、過去、現在、未来の事業を通じ、普遍的に共通する当社グループの「志」を表すものです。当社グループは、新しい技術をどこよりも早く探し出し、磨きこむ目利き力を駆使して、最先端の半導体、電子デバイス、ネットワーク、サイバーセキュリティ商品を提供してまいりました。近年は、これらの経験と知見を活かし、新しい領域へ活動の幅を広げ、事業活動を行っております。当社グループは、今後も最先端の技（テクノロジー）と知（インテリジェンス）をつなぎ、未来構想力と解像度の高い実装力を併せ持った共創パートナーとして、未来社会の発展に貢献する企業を目指していく所存です。

ビジョン：Vision2030

サービス・ソリューションカンパニーは、これまで50年以上にわたるグループの成長を支えてきた高付加価値ディストリビューションのビジネスモデルを拡大しながら、その強みを生かした新しいビジネスモデルであるサービス・ソリューションモデルへと変革していくことで目指す絵姿です。

サービス・ソリューションモデルは、半導体、ネットワーク事業で培ってきたCyberとPhysicalの強みの融合、創業時から最先端の技と知を追い求め種を蒔き続けてきた先進性、昨今急拡大している共創パートナー、研究機関をはじめ、従来のサプライヤ、お客様、官公庁やM&A等によるグループ会社などによって大きく広がるエコパートナーを組み合わせることで、当社グループと当社グループのエコパートナーにしか出来ない、高付加価値のサービス・ソリューションを提供していくものです。

従来の当社グループのビジネスはその大部分がBtoBで完結するものでしたが、今後はソリューションのカバレッジをコンシューマにまで広げ、社会価値と経済価値を両立させるサービス・ソリューションを提供してまいります。



バリュー

Trust Excitement Aggressiveness Move Stretch

当社グループのバリュー「T.E.A.M.S」は、社員が日々判断や行動に迷った際に立ち返る価値観をまとめたものです。社員全員がバリューに基づきベクトルを一つにすることで、質の高いチームワークが実現し、未来を切り開くエネルギーと勢いを生み出します。

ブランドスローガン

「Co.Tomorrowing」は、「ともに未来を創っていく」ことを意味しています。

(2) サステナビリティ基本方針の策定について

当社グループは以下のとおりサステナビリティ基本方針を策定し、社会の課題解決と持続的成長に取り組んでまいります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、当社グループのパーパスである「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探索し、未来を描き“今”を創る。」ための活動に邁進します。

- a. 重要課題を特定し、社会課題の解決と持続可能な社会に貢献するビジネス推進と事業投資マネジメント
事業活動を通じての社会、環境への貢献と企業価値の向上に努めます。
- b. 環境・人権に配慮したグローバル経営の推進とサプライチェーンの強化
環境保全、人権と労働の基本的権利に配慮した経営を行います。仕入先、得意先に当社グループのサステナビリティの考え方を理解してもらったバリューチェーンの構築を目指し、また、世界各国の文化、慣習などの理解と公正且つ誠実な事業活動を行います。
- c. 社会からの信頼づくりとガバナンス・リスクマネジメント体制の強化
正確、明瞭、タイムリーな情報開示とステークホルダーとの対話をいたします。不正などが発生せず、持続可能な経営が実現できるガバナンス体制の構築と強化を行います。
- d. サステナビリティ推進に向けた社員の教育・啓発
全ての社員がサステナビリティを推進する責務を負っていることから、社員に対してサステナビリティ推進に関する教育、啓発活動を行います。

マテリアリティ(重要課題)と経営・事業活動の関係性

当社グループは社会、ステークホルダーにとって重要度が高く、かつ当社グループの経営インパクトも大きいと考える以下のマテリアリティを特定いたしました。

- a. 顧客課題の解決を通じ経済の発展に寄与する
Cyber Physical System(CPS)セキュリティ事業を通じ、情報化社会における情報セキュリティの強化に貢献します。また、スマートマニュファクチャリング事業を通じ、代替えリソースによる労働力確保などの顧客課題の解決に注力してまいります。
- b. 安全安心で快適な暮らしを創る
ヘルスケア事業を通じ、個人に最適化された個別化医療、予防医療の発展に貢献してまいります。また、スマートシティ/モビリティ事業を通じ、安全で安心できる生活環境の整備や地域社会の活性化にも寄与してまいります。
- c. 持続可能な地球環境を創る
サーキュラーエコノミー事業を通じ、カーボンニュートラルの実現、再生可能な資源を活用した循環型社会の実現に貢献いたします。また、フード・アグリテック事業を通じ、生活基盤の強化による食料の安定供給を実現してまいります。

そして、これら3つのマテリアリティに共通して、最先端半導体の提供やIT商材の提供を通じて、産業と技術革新の基盤の創造に取り組んでまいります。

(注) スマートマニュファクチャリング事業、CPSセキュリティ事業、スマートシティ/モビリティ事業、ヘルスケア事業、サーキュラーエコノミー事業、フード・アグリテック事業とは、サービス・ソリューションモデルにおける事業テーマであります。



d. 経営・事業のレジリエンスを強化する

以下の3つのテーマのもとに経営のレジリエンスを強化してまいります。

- ・ガバナンスとリスクマネジメント強化
- ・ダイバーシティ&インクルージョン(人的資本の最大化)
- ・ステークホルダーとの対話の強化

(3) 長期経営目標について

2030年度の長期経営目標として、社会的価値と経済的価値（企業価値）の両立を目指してまいります。社会的価値としては 顧客課題の解決を通じ経済発展に寄与する、安全安心で快適な暮らしを創る、持続可能な地球環境を創る、の3つのマテリアリティ、経済的価値として、現在の高付加価値ディストリビューションモデルに加え、サービス・ソリューションモデルを強化し、高収益・リカーリング型の収益構造への変革を図り、連結売上高2兆円以上、連結営業利益1,500億円以上、連結営業利益率7.5%以上、連結ROE15.0%以上を実現し、事業の持続的な成長を目指します。

	2030年度 経営目標
連結売上高	2兆円以上
連結営業利益	1,500億円以上
連結営業利益率	7.5%以上
連結ROE	15.0%以上

- (注) 1 連結営業利益は半導体事業、ネットワーク事業、CPSソリューションモデルの3つの柱で1,500億円以上の目標であります。
2 2023年9月25日に長期経営目標を上方修正しております。
3 連結ROE = 連結親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 連結自己資本(純資産から非支配株主持分を除いたもの、期末時点)

Vision2030、長期経営目標の達成からバックキャストし、2022～2024年度、2025～2027年度、2028～2030年度の3つの中期経営計画を、それぞれ経営資源融合フェーズ、専門性強化フェーズ、経営資源統合フェーズと位置付けて取り組んでまいります。

前段階として、前期経営計画（2019～2021年度）におきまして、富士エレクトロニクス株式会社、マクニカネットワークス株式会社を株式会社マクニカに吸収合併し、経営資源を株式会社マクニカに集めてまいりました。

経営資源融合フェーズ（2022～2024年度）においては、半導体事業部門とネットワーク事業部門の組織間連携を強化するとともに、得意先、仕入先、様々なパートナーを当社グループ全体で共有します。当社グループのCyberとPhysicalの強みをはじめ、あらゆる経営資源の融合を図ることで、サービス・ソリューションモデルの基礎となるサービス及びCPSプラットフォームの開発を進めます。

専門性強化フェーズ（2025～2027年度）においては、それぞれの領域（例えばモビリティ、スマートマニュファクチャリング、ヘルスケア）において専門性を高め、サービスの強化及びサービス間の連携を図ります。

経営資源統合フェーズ（2028～2030年度）においては、領域をまたがるサービス、データの連携を強化し、サービスの統合を図り、業界、業際の標準プラットフォームとして事業の安定化を図ります。

			2022-24年度 経営資源融合 フェーズ	2025-27年度 専門性強化 フェーズ	2028-30年度 経営資源統合 フェーズ
サービス・ソリューションモデル	開発投資		サービス開発強化	サービス成長加速	サービス統合・安定化
	ポイント		個別サービスの開発	個別サービスの強化 サービス間の連携	標準プラットフォーム化
	ブランド強化		ブランド育成	ブランド強化	ブランド維持・強化
高付加価値 ディストリビューション モデル	半導体 事業	収益構造変革	高付加価値商材 開拓	高付加価値商材 拡大	高付加価値商材 安定化
	ネットワーク 事業		自社サービス 開発	自社サービス 拡大	自社サービス 安定化
	共通	事業強化	最先端商材獲得・グローバル強化・ポートフォリオ拡大		
		事業基盤 強化	DX開発強化	DX普及・開発強化	DX安定化

(4) 中期経営計画について

当社グループを取り巻く環境

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からスマートフォンなどの高度な情報端末が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、顧客課題に対しての的確な提案、お客様が使いこなして頂くためのテクニカルサポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器などを中心として、中期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、国際情勢の変動、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報的大量流出や身代金を要求するランサムウェアの大量拡散など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等、セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口の減少や生産性向上に伴う労働の自動化等の社会課題により、ロボットやAI等の活用が大きく期待されております。また、新型コロナウイルス感染症を契機として、さまざまな企業の活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしております。今後は自動化や無人化、働き方改革などの加速が本格化するものと思われま

す。このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるためにグループ経営の変革を図っております。「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探索し、未来を描き“今”を創る。」というパーパスのもと、当社グループの目利き力、未来構想力、実装力という強みを活かして、サイバーとフィジカルをつなげ、価値そのものを創造するサービス・ソリューションカンパニーとして、様々な社会課題の解決に貢献してまいります。そして、社会的価値と経済的価値を両立し、高い付加価値を創造する経営を目指してまいります。以上を踏まえ、2022～2024年度中期経営計画及び経営目標を策定し、推進しております。

なお、2023年3月期は、旺盛な半導体需要と為替が円安水準で推移したことなどから、集積回路及び電子デバイスその他事業において想定を上回る成長を実現し、当初の中期経営計画（2022～2024年度）の経営数値目標を2年前倒しで達成いたしました。しかしながら、2025年3月期の見通しにつきましては、不安定な国際情勢や中国経済の低迷、米中貿易摩擦等により不透明な状況となっております。このような環境の中、集積回路及び電子デバイスその他事業におきまして、シェアの拡大を見込んでいるものの、2024年3月期から引き続き市場の調整局面が継続する見込みです。このような事業環境を勘案し、中期経営計画（2022～2024年度）を下記のとおり修正いたしました。

中期経営計画

a. 経営目標

当社グループは、2023年5月8日発表の「中期経営計画(2022～2024年度)」の経営目標を、2024年5月7日に修正しました。

	2023年5月8日発表	2024年5月7日発表
連結売上高	1.2兆円以上	1.1兆円
連結営業利益	670億円以上	640億円
連結営業利益率	5.6%以上	5.8%
連結当期純利益	500億円以上	420億円
連結ROE	15.0%以上	15.0%以上
運転資本回転率	3.8回以上	3.8回以上

(注) 1 連結ROE = 連結親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 連結自己資本(純資産から非支配株主持分を除いたもの、期末時点)

2 運転資本回転率 = 年間売上高 ÷ 運転資本(売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務、期末時点)

b. 事業戦略

・半導体事業の成長戦略

半導体事業においては 成長ドメインにおけるシェアの拡大、半導体の技と知を活かした付加価値ソリューションのディストリビューションの拡大、長期的な成長に向けたIoT関連、エネルギーハーベスト関連、環境関連などを中心とした新規商材の開拓、グローバルでの事業拡大を行います。

・ネットワーク事業の成長戦略

ネットワーク事業においては セキュリティビジネスにおいて既存ターゲットセグメントでのシェア拡大と、ターゲットセグメントの拡大、BigDataビジネスにおいてAI関連を中心としたソリューションの拡大、DXを含むアプリケーションビジネスの拡大、グローバルでの事業拡大を行います。

・サービス・ソリューションモデルのビジネス開発

従来新事業として取り組んでいた事業について、サービス・ソリューションモデルとして更なる強化を図ります。サービス・ソリューションモデルにおいては、「マテリアリティと事業テーマの関係性」に記載のとおり、スマートマニュファクチャリング、CPSセキュリティ、スマートシティ/モビリティ、ヘルスケア、サーキュラーエコノミー、フード・アグリテックの6つの事業テーマにおいて、社会課題を解決するソリューションの開発、社会実装を推進、サービス・ソリューションの事業基盤となるCPS(Cyber Physical System)プラットフォームの拡大、社内の人材開発およびパートナーの開拓により長期的な成長に必要なケイパビリティの獲得を行います。

c. 経営基盤強化

Vision2030の実現に向けて経営のレジリエンスを強化します。

・リスクマネジメントの強化

グループ全体のリスクマネジメント体制及び活動を強化していくことと同時に、適切にリスクテイクができる仕組みを構築していきます。また、気候変動問題に関してTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づいた開示を行います。

- ・ IT/DX戦略

前中期経営計画期間に導入した次世代システムの活用を進めることで業務効率の向上を図ってまいります。また、次世代システムでカバーできない領域においても更なる効率化のためのDXを推進してまいります。

- ・ 人的資本の最大化

人的資本を最大化するために、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)の推進、働き方改革、人材育成を重点的に強化・推進してまいります。

- ・ 財務戦略

当社グループは、地球環境問題や様々な社会課題に対応しながら持続的成長と中長期の企業価値の向上を実現することを目指し、将来の成長に必要なCPS(Cyber Physical System)、AI、また自社オリジナルサービス等の無形資産投資およびM&Aなどの投資を優先いたします。そのために必要な資金は、事業活動による利益と運転資本回転率の改善から生まれるキャッシュ及び有利子負債を主体とした資金調達から創出します。

- ・ 株主還元方針

当社グループは、経営環境や各事業年度の連結業績および目標とするROE(15.0%)などを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)4.0%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、機動的な株主還元的手段として資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向30~50%を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。本項では気候変動による環境課題と人材の育成及び社内環境整備に関して記載しております。その他の項目に関しては、第2 事業の状況「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営を当社グループで横断的に推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。代表取締役社長は、サステナビリティ推進委員会の委員長と、業務執行の最高意思決定機関であるグループ経営会議の議長を担い、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っています。

サステナビリティ推進委員会では、当社グループの環境課題に関する実行計画を立案し、進捗モニタリングを行っています。実行計画はグループ経営会議で協議・決議の上、最終的に取締役会へ報告を行っています。取締役会は、報告内容を受けて議論・監督を行います。

(2) 戦略

環境課題に関する方針、戦略

当社では、TCFDの提言に基づき、リスク及び機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、2030年における国内の主要3事業（注1）を想定し、シナリオ分析を実施しました。

分析においては、産業革命前と比べ2100年までに世界の平均気温が4 前後上昇することを想定した4 シナリオと、1.5 上昇する1.5 シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と災害などによる物理的变化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。使用したシナリオのうち代表的なものは以下です。

a. 移行リスク・機会の分析に使用した主要シナリオ

- ・ 4 シナリオ：IEAによるStated Policy Scenario (STEPS)
- ・ 1.5 シナリオ：IEAによるThe Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)

b. 物理リスク・機会の分析に使用した主要シナリオ

- ・ 4 シナリオ：IPCCによるRCP8.5
- ・ 2 シナリオ：IPCCによるRCP2.6

分析の過程では各シナリオに対して、気候変動に関するインパクト要因を洗い出し、約400の項目について事業への影響度を検証し、その中でも重要と思われるシナリオを特定いたしました。それらの特定したシナリオに関しては以下の通り、影響度を定量的、定性的に検証し、大・中・小の3段階で評価をいたしました。

	リスク・機会種類	リスク・機会要因項目	事業インパクト	評価	対応方針	
リスク	移行	政策・法規制	炭素税導入	炭素税が製造・物流コストへ転嫁されることにより仕入れ価格が上昇する	大	DXによる収益力の確保 (中期経営計画)
			EV車への移行に伴う内燃機関自動車への規制強化	EV市場の拡大に伴い、既存の内燃機関自動車部品の売上が減少する	大	EV市場への注力 (中期経営計画)
			エネルギー・電力調達コストの増加	再生可能エネルギーの調達による追加的コストの発生	小	省エネ効果の高い設備の導入、切替え
		技術	設備投資及び燃料コストの増加	オフィスへの低炭素技術導入により設備投資コストが増加する	中	中長期的な損益中立でのGHG排出量削減
			低GHG半導体製品の普及拡大	半導体製造過程における低GHG化に伴い、大量のEOL/PCN(注2)が発生し、対応コストが増加する	小	DXによる自動化を推進(中期経営計画)
		市場	メーカー・顧客間での直販化が加速	物流におけるGHG削減のため、メーカーと顧客の直販化が進む	大	DXによる顧客接点強化と顧客への直接輸送の拡大
			低炭素技術への移行	顧客の需要変化や市場変化への適応の遅れによるビジネス停滞や売上の減少	小	高効率なパワー半導体等環境性能に優れた取扱製品群へのシフト
	評判	投資家、顧客、当社応募者等ステークホルダーの行動変化	環境配慮への対応の遅れやレベルの低さによりビジネス機会の損失、企業価値・ブランド価値の毀損を招く	小	気候変動対応への積極的且つ継続的な取り組み	
	物理的	急性物理的リスク	洪水・高潮によるオフィス・物流拠点への影響	異常気象の増加、深刻化に伴い、従業員が就労できず、事業活動が低下する/沿岸部に位置するオフィス・新子安ロジが被災することによる損失	小	BCP対策マニュアルの整備
	機会	市場	EV市場の拡大に伴う売上拡大	EV市場の拡大に伴い、EV向け半導体売上の増加	大	EV市場への注力 (中期経営計画)
社会課題解決型ビジネスの伸長			再生可能エネルギー、Foodtech、エネルギーマネジメントなどの循環経済型新規ソリューションビジネスが増大	中	関連市場への積極展開 (中期経営計画)	
環境貢献を実現するソリューションに向けた半導体の売上拡大			排出ガス削減、省電力、クリーンエネルギー、スマートグリッド等に貢献する各種ITシステムへの半導体採用が増大	大	関連市場への積極展開 (中期経営計画)	

(注) 1 対象とした国内の主要事業は「半導体事業」「ネットワーク事業」「CPSソリューション事業」の3事業

2 EOL/PCN(End Of Life/Product Change Notice): 製品の生産終了や販売終了、あるいは製造プロセスや生産工場変更・追加、製品仕様の変更等により、メーカーから顧客向けに発行される通知書のこと

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、人は財産（人財）という考えの下、人財を「Vision実現に向け、競争力を高め、サステナブルに成長を続けていく原動力、価値を創造する重要な資本」と位置づけ、人財価値の最大化への投資を続けております。人材の育成に関する取り組みとして「多様な人財の確保・活用＝ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)」を掲げており、多様な人財が活躍でき、人財価値の最大化を図るために、人財育成方針を定めています。

a. 多様性確保についての考え方（ダイバーシティ推進基本方針）

DEI推進の目的：企業の競争力を高め経済的価値と社会的価値の最大化

- ・ 多様な経験を受け入れることによるイノベーションの創出と既存人財の成長
- ・ 異文化を取り入れることによる企業文化を進化
- ・ 将来の深刻な労働力不足（国内）などの課題の解決

人材活用：

・ 創業時より「フェア」「実力重視主義」「抜擢人事」「エンパワーメント」をポリシーとした人財の登用を重視

- ・ 性別、国籍、人種、宗教、年齢、障がい、性的指向に関係なく実力のある人を登用する文化・土壌

方針：

- ・ 多様性に対応した職場環境（ハード面・ソフト面）の改善を継続
- ・ 様々な社員が主体的・自律的に考え選択・判断でき、個々の能力を最大限発揮できる環境を構築

b. 人材育成方針

各個人のキャリアデザインをサポートし、キャリアオーナーシップを高める教育機会を提供

各個人を信頼し、任せる事で、個人の活躍と成長の加速を促す

年齢や経験に関係ない、実力重視の抜擢人事を実施

c. 社内環境整備への取り組み

DEI推進

- ・ 性別、国籍、人種、宗教、年齢、障がい、性的指向、地位、立場にかかわらず活躍できる環境の整備
- ・ E-Learning等を活用した社員への継続啓蒙と経営陣による率先垂範

健康経営・Well-Being経営の促進

- ・ 健保組合と連携した健康促進施策の充実
- ・ 労務管理・残業対策の強化
- ・ 健康経営を推進し、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定を取得

働き方改革推進

- ・ 生産性が最も上がる方法や場所を、各組織・チームが主体的・自律的に判断する働き方の継続運用

従業員エンゲージメントの向上

・ 「経営計画発表会」の開催（年に1回、国内外のグループ社員が一堂に集まったの方針・戦略の共有、表彰の場）

- ・ 「行動テーマ」の設定（年度において社員が意識すべきスローガンを設定しベクトルを合わせる
- ・ 「強い組織づくりアンケート」の実施（従業員サーベイの結果をもとに、全部署が課題と対策を設定し、

組織の改善を図る取り組みを10年以上継続）

人事制度・報酬体系の整備

- ・ 多様な人財が働きやすい制度への見直し
- ・ 安心して働くための報酬水準の見直し
- ・ 2024年4月からパーパスの実現を目指して、ケイパビリティを強化し変革を加速させる新人事制度を運用開始

(3) リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて、当社グループの業務運営におけるリスクマネジメント、コンプライアンス状況を把握・分析し、取締役会・グループ経営会議への報告及び必要な施策の企画・立案を行っています。

サステナビリティ推進委員会はシナリオ分析を行い、当社の気候変動リスク・機会を特定・評価し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会とともに管理しています。

(4) 指標及び目標

環境課題に対する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、2024年5月8日、株式会社グローセルを含むマクニカグループ全体としてSBT（注1）「Science Based Targetsイニシアチブ」認定を取得しており、この認定に基づき温室効果ガス排出削減目標を設定、事業活動におけるCO2排出削減の取り組みを推進しています。当社では、パリ協定の「1.5 目標」を達成するため、引き続き、環境負荷低減に積極的に取り組んでまいります。

マクニカグループ（グローセルグループ除く。）

項目	対象範囲	排出量実績（t-CO2）		
		2022年度(注4)	2023年度	前年比
Scope1	海外連結子会社（注2）まで含む	719.88	846.08	+17.5%
Scope2	同上	1,267.48	1,022.35	19.3%
Scope3	海外連結子会社のScope3下流まで含む（従来の産業連関表を用いたもの）	4,753,484.44	4,052,011.16	14.8%
	対象範囲は上記同様（Category 1の製品について、CDPサプライチェーン・プログラムを活用したデータ（注3））	-	1,539,998.75	（参考）2023年度分より初算定
排出量合計	上記Scope3の分類に基づく、Scope1～3までの排出量合計	4,755,471.81	4,053,879.59	14.8%
		-	1,541,867.18	（参考）2023年度分より初算定

- (注) 1 Science Based Targetsの略称で、気候変動などによる気温上昇を2 未満に抑えるというCOP21パリ協定の長期目標達成に向けて、企業が科学的根拠に基づいて設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。
- 2 それぞれの事業年度末における連結子会社を算定対象としております。なお、2024年3月6日付で、当社連結子会社となりました株式会社グローセル分は、23年度連結決算の方針に基づき、資産のみを対象として上記を算定しております。（PL部分は対象外）
- 3 当社は、当社仕入先の排出量削減の努力を反映すべく、CDPサプライチェーン・プログラムを活用して、仕入先の一次データ（サプライヤーごとの売上高に基づく排出原単位）や二次データ（CDP提供のセクター平均）を入手、この内容を検証の上、Scope3 Category 1の製品排出量に置き換える取り組みを行っています。
- 4 SBT認定取得の申請にあたり、2022年度分Scope3の算定見直しを図ったため、昨年のTCFD開示情報の数値と若干異なっております。

グローセルグループ

前述の通り、当社は、2024年3月6日付で、株式会社グローセルを連結子会社としております。SBT認定においても、株式会社グローセルの温室効果ガス排出量を当社2022年度実績に含めて取得しておりますので、ここに参考情報としてお知らせいたします。

項目	対象範囲	排出量実績 (t-CO2)		
		2022年度(注1)	2023年度	前年比
Scope1	海外連結子会社まで含む	32.32	30.15	6.7%
Scope2	同上	277.08	166.47	39.9%
Scope3	海外連結子会社のScope3下流まで含む	280,479.15	364,782.78	+30.1%
排出量合計	Scope1～3までの排出量合計	280,788.54	364,979.40	+30.0%

(注) 1 SBT認定取得の申請にあたり、2022年度分から当社グループと算定方法の合わせ込みを行ったため、株式会社グローセルが自社のHP上で発表してきた数値と若干異なります。(今回の発表を機に、そちらも修正いたします。)

マクニカグループ(グローセルグループ含む。)

上記の当社マクニカグループと株式会社グローセルを合算したのになります。当社では今後CDPへの回答等外部への公表につきましては、こちらの合算した数値を当社グループの正式な数値として採用させていただきます。また、Scope1～3の排出量の正確性、信頼性を確保するため、第三者検証を受審する予定です。

項目	対象範囲	排出量実績 (t-CO2)		
		2022年度	2023年度	前年比
Scope1	海外連結子会社まで含む	752.20	876.23	+16.5%
Scope2	同上	1,544.56	1,188.82	23.0%
Scope3 (注1)	海外連結子会社のScope3下流まで含む(従来の産業連関表を用いたもの)	5,033,963.58	4,416,492.27	12.3%
	対象範囲は上記同様(Category1の製品について、CDPサプライチェーン・プログラムを活用したデータ)	-	1,904,479.86	(参考)2023年度分より初算定
排出量合計	上記Scope3の分類に基づく、Scope1～3までの排出量合計	5,036,260.34	4,418,557.32	12.3%
		-	1,906,544.91	(参考)2023年度分より初算定

(注) 1 Scope3において、マクニカグループとグローセルグループで重複して算定している分については、差し引いております。

当社では、Scope3 Category1(製品)の排出量について、昨年まで「仕入金額×排出係数」のみで算定していたため、売上高(仕入金額)の増加に伴い、排出量も比例して増加する仕組みとなっておりました。本年よりCDPサプライチェーン・プログラムを活用することにより、排出量の多いサプライヤーを特定のうえ、排出量の一次データを入手、サプライヤーの削減努力を反映できる算定ロジックによる排出量も参考情報として公開することといたしました。なお、データの置き換えにあたっては、サプライヤー毎に提供された情報の正確性・信憑性を検証し、一定の基準を設けて実施しており、この基準を満たせなかった場合には、CDPの提供するセクター平均(二次データ)を活用するようになっております。それ以外のサプライヤーについては、引き続き、産業連関表を使用して算定しております。

また、自社オフィス(自社ビル・テナントビル)への再生可能エネルギーの導入・切替えを進めるとともに、リモートワークの進展やレンタカーやカーシェアの活用に伴う社有車の減車、ガソリン車からEV車・HV車への切替え、その他の省エネ削減施策によって、自社からの温室効果ガス排出量(Scope1、2)の削減を図っております。Scope3 Category4(物流)についても、従来からフォワーダー各社との情報交換を定期的の実施するとともに、実

態に即したデータの抽出、算定精度の向上を図り、より適正な数値の算出に努めております。

指標	基準年	目標年	目標
Scope1,2削減率	2022年度	2030年	42.0%
		2050年	100%
Scope3削減率	2022年度	2030年	25.0%

当社では今後の削減に向け、Scope1～3まで全ての基準年を昨年、2021年度から2022年度に変更いたしました。またSBT認定につきましても、グローバルグループを含む当社グループ全体として、2022年度を基準年として取得しておりますので、本年も基準年、目標年、目標に変更はありません。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に係る指標については、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行なわれていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関連する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の子会社である(株)マクニカのものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度（2031年3月） までに9～10%	6.2%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部・内部経営環境に関するリスク

シリコンサイクル・需給バランス・景気変動の影響について

当社グループの属する半導体業界はシリコンサイクルと呼ばれる好不況のサイクルが存在し、浮き沈みを繰り返していると言われております。これは、半導体市況の上昇局面では、多くの企業が一斉に生産設備の増強を計画し、その後、生産も同時に行われるため、供給過剰が発生して製品価格が下落し、売上高の減少・停滞が発生するものです。一方、不況となれば一斉に投資に抑制がかかり、その後には供給不足となって価格下落がとまるとともに稼働率が上がって再び好況となります。当社グループは、このような半導体業界特有のサイクルによる好不況の影響を受ける可能性があります。また、当社は顧客、仕入先と常に最新情報の共有などを行っておりますが、昨今のように、このようなサイクルとは別に当社グループが取り扱う半導体の需要の変化や半導体の供給力の変化、または、半導体が搭載される製品の価格やライフサイクルの変化などによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライチェーン全般について

当社グループは、主力の半導体事業において、米国企業を中心とする半導体メーカーの製品を仕入れて、世界各地の顧客（各種製造事業者）に販売しております。半導体メーカーの製造工程には前工程、後工程、出荷テスト工程があり、製品ごとにそれぞれの工程がアジアを中心に世界各地に所在しており、納入先である顧客の生産拠点もその多くがアジア各地に所在しております。当社グループもアジアをはじめ世界26の国と地域に事業拠点を設置しております。当社グループでは事業継続のための各種取組みを行っておりますが、感染症パンデミックによる都市封鎖、自然災害等により、現状のサプライチェーンモデルが機能不全に陥り、事業継続が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先との関係について

当社グループは、最先端の技術・商品などを有する国内外の様々な企業を仕入先としております。それら仕入先とは、代理店契約などを締結し、緊密な関係を維持しておりますが、仕入先がM&Aに遭遇したり、仕入先自体の代理店政策の見直しにより代理店再編成が生じた場合は、商権に変更が生じるなど業績に影響を与える可能性があります。また、半導体及びIT・セキュリティ業界は、技術革新の激しい業界であります。仕入先の商品開発力が著しく低下し、商品の競争力に優位性が保てない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規仕入先の継続的な発掘について

当社グループは国内外の最先端の技術力を持ち、競争力の高い商品・サービスを有した企業をいち早く発掘し、代理店契約を締結することで商品ラインナップを拡大・強化してまいりました。これらの企業の獲得競争は激しいものとなっており、仮にこのような新規仕入先の継続的な発掘が困難になった場合は、当社グループの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

サービス・ソリューションモデルの構築について

半導体やネットワーク事業で培ってきた高付加価値ディストリビューションのビジネスモデルを拡大し、従来の仕入先、顧客に加え、研究機関、官公庁、M&Aにより拡大したグループ会社等と協働しながら、技術商社の枠を超えた価値を創造する高付加価値サービス・ソリューションモデルへの変革をめざしております。既に各市場で必要な専門技術やパートナーを獲得し、例えば、自動運転ソリューションやスマートマニファクチャリング等の分野において着実に一定の取引実績を上げておりますが、今後、これら新規事業の進捗に遅延等が生じた場合、将来の当社グループの収益拡大に向けた事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

高度な技術力の維持と人材確保について

当社グループの属する半導体及びIT・セキュリティ業界は、技術革新の激しい業界にあり、今後の成長及び収

益性の向上は半導体、セキュリティ、AI、デジタル技術などの高度な専門性に基づくソリューションを顧客の課題に応じて提供することが重要となります。このような価値を顧客に提供するには、社内の技術力を高め、優秀な人材を採用、育成することが必要となります。近年特に優秀な技術者の獲得競争は激しいものとなっており、高度専門人材の活躍を後押しし、人的資本を最大化する各種取組みを推進する等、当社グループは優秀な技術者の確保に注力しておりますが、仮に十分な技術者を採用できない場合や優秀な技術者が流出した場合には、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループはアジアを中心として世界26の国と地域に拠点を設置しております。事業展開する海外各国において、法律・規制の大きな変化、テロや戦争、米中対立の激化による半導体製品の中国への輸出規制や中国での不買運動、その他政治・経済状況の急激な変化、疾病といった予測し難い事態が生じ、事業活動に大きな影響を受け、事業継続が困難になった場合、海外での事業活動の停滞や不測の事態による損害の発生等、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 財務リスク

為替相場変動の影響について

当社グループのビジネスにおきましては、2024年3月期の国内仕入額に占めるドル建比率は81.3%、海外も含めた販売額に占めるドル建比率が44.3%と外貨建比率が高いことから、為替相場変動が当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。すなわち、ドル建の販売に対しては売上高の変動、ドル建の仕入に対しては売上原価の変動、さらにこれらに係る債権債務の発生時から決済時迄の為替相場変動による営業外損益発生の可能性があります。また、米国主要仕入先との取引では、仕入値引を仕入の実施から数か月後の販売時に決済する取引条件としており、この間仕入値引に相当する債権額が変動する可能性があります。加えて、当社グループは、連結財務諸表を海外子会社の現地通貨ベースの資産及び負債を円換算して作成しているため、為替相場変動による換算リスクを負っています。当社グループは、輸出入取引で生じる外貨建債権債務をヘッジしておりますが、かかる為替リスクを完全に払拭することはできず、為替相場変動が当社グループの当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響について

当社グループのビジネスにおきましては、顧客からの所要数、納期などの要求に迅速に対応するため数ヶ月分の棚卸資産を確保しております。当社グループでは、棚卸資産額を適正に保つため商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び受注状況を考慮しながら、仕入先への発注を調整するなどして棚卸資産を管理しております。しかしながら急激な顧客の所要数量の変動、また、生産中止品や保守用在庫として確保していた商品が、当初見込んでいた顧客所要数量より差異が生じる際は、廃棄、又は資産価値評価の見直しを必要とする可能性があります。このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスクについて

当社グループは、既存事業における確固たるポジションの確立やグローバルに拡大していくためにM&Aを行い、子会社化を進めてきました。また、継続的な成長を目指し、既存事業だけでなく、AI、ヘルスケアといった新規事業分野の企業への出資も行ってあります。これらの出資に関しては、出資の妥当性・適正性について事業開発委員会の審議・検討を経て経営会議または取締役会で決定し、継続的にそれら企業の業績モニタリングを行っております。しかしながら、出資先企業の価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失うことがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的及びその他リスク

当社が影響下にある法規制について

当社グループは、半導体・集積回路などの最先端の電子部品およびネットワーク関連商品・セキュリティ関連製品などの情報通信機器の輸出入を行っているため、輸出関連法規や関連諸規定の影響下にあります。当社グループでは、安全保障貿易管理を適切に実施するため、わが国の「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づく輸出関連法規や関連諸規定を遵守しております。取扱商品の輸出に際しては、仕入先メーカーと協力のうえ「該否判定」を実施するほか、「仕向地、需要者、用途、取引経路等」の把握にも努めておりますが、需要者を通じて懸念国に迂回輸出され、軍事用途製品の一部に転用される可能性もあります。

当社グループとしましては、海外の需要者に対しても、軍事的用途に使用しないこと、安全保障貿易に関する法令・関連諸規定、国際条約等を遵守することを規定した確認証を提出して頂くよう求め、リスクの軽減に最大限努めておりますが、万一、当社グループの取引商品が予期せぬ需要者、用途で使用された場合、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、当社が提供する商品・サービスの販売活動を通じて、顧客企業が保有する個人情報などの各種機密情報を知り得る場合があります。このような状況において、サイバー攻撃、もしくは人為的な過失等により、サービス停止、個人情報や機密情報の漏洩・改ざん・紛失等が発生する可能性があります。当社では最先端のサイバーセキュリティ対策製品を導入し、システムがサイバー攻撃を検知した際には、即座に分析・対応できる組織を構成しております。また、世界各地の関連法規制を含み、社員への教育や啓蒙を継続的に実施することで、リスクの軽減に最大限努めております。しかし、このような取組みにもかかわらず、情報漏洩等が発生した場合に、顧客企業などからの損害賠償請求や、当社グループへの信頼喪失を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

求償リスクについて

当社グループの取扱商品及びサービスは、業務の性格上、顧客企業の様々な製品・サービスに使用されておりますので、製品不良等の問題により、当社グループが損害賠償を負う可能性があります。当社グループでは、契約書、取扱商品のクレームに対する仕入先メーカーとの連携及び協力等により、リスクの予防・軽減に最大限努めておりますが、このような対策にもかかわらず、重大な問題が発生した場合には、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による活動制限が解消され、経済活動は正常化に向かう流れとなりました。世界経済におきましては、国際情勢が一段と不安定になるなか、中国経済の停滞、為替レートの変動、米中貿易摩擦など、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、スマートフォンやパソコンなどの需要が減少、中国経済の停滞も影響し、年度の後半から調整局面となり、産業機器市場におきましても、省人化や効率化のための製造業DX(デジタルトランスフォーメーション)向けのFA・工作機械などへの設備投資が第4四半期から軟調となりました。また一方で、戦略的に自国で半導体を確保するため、各国政府主導により半導体工場への設備投資の支援策が行われ、半導体製造装置などに長期的な需要が期待されています。車載市場では、半導体など電子部品の供給不足が解消され、安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システム、脱炭素化に向けたEV(電気自動車)化の動きが加速し、車1台当たりの半導体搭載量が増加しています。

IT産業におきましては、企業のIT投資環境は引き続き良好となっており、DXなどをテーマとする投資に加えて、国内外の経済活動の正常化によるビジネス規模の拡大に伴ってIT投資が拡大しています。セキュリティに関しては、短中期的に経営課題ととらえる企業が増加しています。特に、比較的セキュリティレベルが低い自社の子会社や取引先などのサプライチェーンの弱点を悪用した攻撃により、個人情報への漏えいや業務停止するなど、甚大な被害を及ぼしていることから、情報資産のリスクを発見・管理するアタック・サーフェイス・マネジメント(ASM)サービスへの注目が高まっています。

また、当社グループが今後もさらなる事業拡大及び企業価値の向上を目指していくためには、半導体及び電子機器に対する技術的な知見・知識や集積回路、電子デバイスなどの販売スキルを有する人材やエンジニアといった人的資本を獲得することが必要不可欠であるため、2024年1月に当社の完全子会社(株式会社マクニカ)による株式会社グローセルの株式の公開買付を実施し、2024年3月より特定子会社としました。当社との人的資本を組み合わせることにより、半導体事業や新規事業の拡大、事業上のシナジーを生み出してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、年度を通じて為替が円安傾向だったこともあり1,028,718百万円(前期比0.1%減)、営業利益は63,733百万円(前期比3.4%増)、経常利益は61,966百万円(前期比9.0%増)、企業買収に伴い「負ののれん発生益」を特別利益として計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益につきましては48,069百万円(前期比17.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、車載市場では、半導体など電子部品の供給が改善されたことやADAS(先進運転支援システム)をはじめとした安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システム、脱炭素化に向けたEV(電気自動車)化の流れにより半導体搭載量も増加していることから、その他標準ICを中心に伸ばしました。また、産業機器市場においては、企業の設備投資意欲はあるものの部品供給の改善や中国市場の停滞による需要減少などもあり、各種半導体製造装置やFA機器や工業用ロボット、医療機器など幅広い市場で調整局面となりました。また、中国でのサーバー需要が落ち込んだ影響を受け通信インフラ・コンピュータ市場向けメモリーの需要が大きく減少しましたが、コンピュータ市場では、生成AI向け製品の特需がありました。また、当社の半導体商社市場におけるマーケットシェアの拡大が進んでいることも寄与しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は907,803百万円(前期比2.3%減)、営業利益は56,655百万円(前期比2.4%増)となりました。

ネットワーク事業

当事業におきましては、クライアント端末へのセキュリティ対策の重要性認識が浸透してきたことにより、エンドポイントセキュリティ関連商品が大幅に伸長しました。クラウド技術やデータ活用の広がりを背景に、クラウドアプリケーションとデータ分析基盤関連商品が伸長しました。加えて、東南アジア地域を中心とした海外ネットワーク事業も大幅に伸長しました。また、特定の仕入先との販売契約で、ソフトウェアライセンスの原価を追加計上する必要が生じたため、一時的に売上原価率が上昇しました。なお、今後の影響は限定的です。加えて、期中の急激な円安傾向により、新規案件を中心に売上原価率が上昇しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は120,933百万円(前期比20.6%増)、営業利益は7,077百万円(前期比12.0%増)となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ27,669百万円増加となりました。これは主に電子記録債権が3,598百万円、商品が15,096百万円、その他の流動資産が7,463百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6,954百万円増加となりました。これは主に投資有価証券が4,314百万円、長期貸付金が1,085百万円、投資その他の資産のその他が916百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7,705百万円減少となりました。これは主に短期借入金が14,547百万円、その他の流動負債が18,813百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が35,711百万円、未払法人税等が3,882百万円、賞与引当金が1,534百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,329百万円減少となりました。これは主に長期借入金が5,000百万円、退職給付に係る負債が1,023百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ48,658百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が38,679百万円、為替換算調整勘定が10,949百万円それぞれ増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の37,492百万円に比べ1,131百万円増加し、38,623百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは39,949百万円増加(前連結会計年度は、38,896百万円増加)となりました。これは主に仕入債務の減少及び法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益66,263百万円の計上、売上債権の減少及び棚卸資産の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは18,457百万円減少(前連結会計年度は、869百万円減少)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、貸付けによる支出、有形固定資産の取得による支出及び関係会社株式の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは23,014百万円減少(前連結会計年度は、27,100百万円減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出及び配当金の支払いがあったことによるものです。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	779,014	12.6
ネットワーク事業	113,850	+23.1
合計	892,864	9.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	590,445	39.3	583,030	32.3
ネットワーク事業	128,253	+24.0	44,628	+19.7
合計	718,699	33.2	627,658	30.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	907,803	2.3
ネットワーク事業	120,914	+20.6
合計	1,028,718	0.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、スマートフォンやパソコンなどの需要が減少、中国経済の停滞も影響し、年度の後半から調整局面となり、産業機器市場におきましても、省人化や効率化のための製造業DX（デジタルトランスフォーメーション）向けのFA・工作機械などへの設備投資が第4四半期から軟調となりました。また一方で、戦略的に自国で半導体を確保するため、各国政府主導により半導体工場への設備投資の支援策が行われ、半導体製造装置などに長期的な需要が期待されています。車載市場では、半導体など電子部品の供給不足が解消され、安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システム、脱炭素化に向けたEV（電気自動車）化の動きが加速し、車1台当たりの半導体搭載量が増加しています。IT産業におきましては、企業のIT投資環境は引き続き良好となっており、DXなどをテーマとする投資に加えて、国内外の経済活動の正常化によるビジネス規模の拡大に伴ってIT投資が拡大しています。セキュリティに関しては、短中期的に経営課題ととらえる企業が増加しています。特に、比較的セキュリティレベルが低い自社の子会社や取引先などのサプライチェーンの弱点を悪用した攻撃により、個人情報の漏えいや業務停止するなど、甚大な被害を及ぼしていることから、情報資産のリスクを発見・管理するアタック・サーフェイス・マネジメント（ASM）サービスへの注目が高まっています。このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ0.1%減少の1,028,718百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ3.4%増加の63,733百万円、経常利益は、9.0%増加の61,966百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ17.2%増加の48,069百万円となりました。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ0.1%減少の1,028,718百万円となりました。

集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、当社グループが主に取扱いをしているアナログIC、PLD、その他標準ICなど全般的に半導体の供給不足は続いています。一部メモリーなどの製品については改善しています。そのような中、当社グループの注力市場である産業機器市場においては、生産の高度化・自動化を目的としたFA機器や工業用ロボット、半導体需要の高まりに応じた各種半導体製造装置への設備投資も継続しており、幅広い分野へアナログICやその他標準ICの需要が大幅に増加しました。車載市場では、世界的な脱炭素化の流れによるEV化やより高度な自動化・電動化が進み、半導体搭載量も増加していることから、アナログICやその他標準ICを中心に伸長しました。コンピュータ市場では、中国向けサーバー需要が落ち込んだ影響を受けメモリーの需要が減少しました。その結果、前連結会計年度に比べて2.3%減少の907,803百万円となりました。

ネットワーク事業におきましては、働き方改革やリモートワークの普及によりクライアント端末へのセキュリティ対策の重要性認識が浸透してきたことから、エンドポイントセキュリティ関連商品が大幅に伸長しました。また、大型案件の獲得等によりアプリケーションやデータ分析関連商品も拡大しました。加えて、東南アジア地域を中心とした海外ネットワーク事業も大幅に伸長しました。その結果、前連結会計年度に比べて20.6%増加の120,933百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の903,359百万円から0.5%減少し、899,101百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は87.4%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.5%増加し、65,884百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は6.4%であります。

c. 営業利益

営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度の61,646百万円から3.4%増加し、63,733百万円となりました。

d. 営業外収益

営業外収益は、受取利息203百万円及び持分法による投資利益351百万円の増加等により、前連結会計年度の1,119百万円から40.5%増加し、1,573百万円となりました。

e. 営業外費用

営業外費用は、債権譲渡損1,004百万円及び為替差損1,771百万円の減少等により、前連結会計年度の5,933百万円から43.7%減少し、3,340百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度の56,832百万円から9.0%増加し、61,966百万円となりました。

g. 特別利益

特別利益は、負ののれん発生益3,703百万円の増加等により、前連結会計年度の2,170百万円から158.9%増加し、5,621百万円となりました。

h. 特別損失

特別損失は、投資有価証券評価損470百万円の増加等により、前連結会計年度の853百万円から55.1%増加し、1,324百万円となりました。

i. 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の58,149百万円から14.0%増加し、66,263百万円となりました。

j. 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率は、前連結会計年度の26.4%から0.1%増加し、26.5%となりました。

k. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の41,030百万円から17.2%増加し、48,069百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加に伴う支払と回収のサイト差及び商品在庫の保有によるものです。サイト差については、主に海外の仕入先に支払う仕入代金のサイトが国内外の得意先からの回収サイトよりも短くなっていることが主な要因であります。また商品在庫に関しては、得意先への納入期限に対応するために適正水準を保持しております。

d. 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金、売上債権の流動化、金融機関からの借入及び増資等によって調達しております。グループ各社の必要資金は、主に子会社である(株)マクニカが資金調達を行い、他のグループ企業に融資していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の報告数字に影響を与える見積りは、主として棚卸資産、貸倒引当金、投資の減損、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付費用等であり、継続して評価を行っております。見積り及び判断については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

当社グループは、将来における需要や市場状況等に基づき、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には収益性の低下があるものとし売価評価減を、棚卸資産の保有日数に応じて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減や将来の販売可能性の見積りに基づく個別評価減を計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは長期的な取引関係維持のために、特定の顧客、仕入先及び金融機関等に対する少数持分を保有しています。また新規仕入先の開拓を目的とした情報収集のために、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）等への出資をしています。これらには市場価格のある公開企業等への投資と市場価格のない未公開企業等への投資があります。市場価格のある投資につきましては、市場価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には無条件で減損処理を行い、30%以上50%未滿下落した場合には個別に下落率の推移、発行体の財政状態等を勘案し、減損処理を行っております。

一方、市場価格のない投資の減損につきましては、実質価額が著しく低下した場合、合理的な事業計画等に基づき、回復可能性が認められない場合には実質価額まで減損処理を行っております。

また非連結の子会社及び関連会社の株式等についても、有価証券の評価方法に準じて処理を行っております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,270百万円を計上しております。今後も株式市場の悪化や投資先の業績不振などにより、評価損を計上する可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得と慎重かつ実現可能性の高い継続的な経営計画を検討したうえで繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を回収又は解消できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

e. 賞与引当金

賞与引当金は、支給対象期間の業績に応じて支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案のうえ決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には追加の費用計上が必要となる可能性があります。

f. 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率が含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産運用での損失は当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年4月1日付で、連結子会社である(株)マクニカとの間で経営管理・指導に関する経営指導契約、業務委託に関する契約を締結しております。

当社グループが締結している仕入先との主要な契約は、次のとおりであります。

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約の内容	契約期間
(株)マクニカ	Analog Devices, Inc.	アナログIC、DSP、センサ等	代理店契約	2018年8月13日から2019年12月31日までで、さらに2020年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、90日前までに相手方に書面による通知をすることで終了することができる
	Infineon Technologies Japan K.K.	MCU、センサ、Power RF	代理店契約	2020年11月1日から有効。3か月前までに相手方に書面による通知をすることで終了することができる
	Intel K.K.	FPGA、ASIC	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続
	Micron Semiconductor Asia Pte.,Ltd.	メモリー製品	代理店契約	2011年1月1日から契約解除の30日前の事前の文書による申し入れがない限り契約継続
	Renesas Electronics Corporation	半導体集積回路、その他関連製品	代理店契約	2019年11月20日から解約事由がない限り有効
	Texas Instruments Incorporated	半導体集積回路、その他関連製品	代理店契約	2019年12月18日から2024年12月31日まで
MACNICA CYTECH LIMITED	Intel Semiconductor (US) LLC	FPGA	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続
	Micron Semiconductor Asia Pte.,Ltd.	メモリー製品	代理店契約	2012年1月1日から契約解除の30日前の事前の文書による申し入れがない限り契約継続
MACNICA GALAXY INC.	Intel Semiconductor (US) LLC	FPGA	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続

6 【研究開発活動】

当社グループの研究活動は、サービス・ソリューションカンパニー(技術サービス提供会社)として、顧客の課題解決に対応するためのテクニカルサポート(技術支援)を中心としております。基礎技術(要素技術)に関する研究開発活動は行っていませんが、最先端の規格に対応したソフトウェアの開発やボード、モジュールなどの企画・開発を行っております。また、サービス・ソリューションモデルの基礎となるサービス及びCPSプラットフォームの開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は317百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 集積回路及び電子デバイスその他事業

集積回路及び電子デバイスその他事業では、リファレンスボードや組込みソフトウェアなどの開発を行ってまいりましたが、その実績をもとに当社グループ取扱商品に付加価値を提供するオリジナル・ボードや、IP、ソフトウェア、IoT関連等の開発及び販売を行い、当社グループの差別化に貢献しております。当該事業における当連結会計年度の研究開発費は317百万円であります。

(2) ネットワーク事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の当社及び連結子会社において実施した設備投資の総額は、3,079百万円であります。セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 集積回路及び電子デバイスその他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤や次世代ERPシステムの構築等を継続して行い、総額2,386百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、拡大するセキュリティ及びネットワークビジネスに対応する為のハードウェア保守機器の増強等を行い、総額692百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

特記すべき事項、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 及び 備品	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
(株)マクニカ	マクニカ第1ビル (横浜市港北区)	集積回路及び電 子デバイスその 他事業	事務 所、 倉庫	1,106	225	1	777 (1,499)	-	3,707	5,818	1,093 (231)
(株)マクニカ	マクニカ第2ビル (横浜市港北区)	集積回路及び電 子デバイスその 他事業、ネット ワーク事業	事務 所、 倉庫	549	264	11	600 (1,284)	7	128	1,561	824 (191)
(株)マクニカ	ロジスティクスセ ンター (横浜市神奈川区)	集積回路及び電 子デバイスその 他事業、ネット ワーク事業	倉庫、 事務所	15	97	0	-	117	0	231	2 (4)
(株)マクニカ	品川オフィス (東京都港区)	集積回路及び電 子デバイスその 他事業	事務所	263	0	-	-	-	2	266	121 (11)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,857,382	60,857,382	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	60,857,382	60,857,382	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	217	63,030	152	14,040	152	6,540
2023年3月31日 (注)2	2,173	60,857	-	14,040	-	6,540

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	46	244	289	38	25,408	26,055	-
所有株式数 (単元)	-	124,172	18,171	116,357	171,788	444	176,264	607,196	137,782
所有株式数 の割合(%)	-	20.45	2.99	19.16	28.30	0.07	29.03	100.00	-

(注)1 自己株式872,110株は、「個人その他」に8,721単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれており
ます。

2 上記「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	6,904	11.51
(一財)神山財団	神奈川県横浜市青葉区新石川一丁目4-2	6,000	10.00
神山 治貴	神奈川県横浜市青葉区	3,500	5.83
シーズ・テクノロジー(株)	神奈川県横浜市青葉区新石川一丁目4-2	3,500	5.83
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15-1)	2,773	4.62
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,654	4.42
セントラル短資(株)	東京都中央区日本橋本石町三丁目3-14	1,179	1.97
神山 裕子	神奈川県横浜市青葉区	1,000	1.67
(株)SMBC信託銀行 (株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3-2	709	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	630	1.05
計	-	28,851	48.10

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式872千株があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 6,874千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 2,649千株

3 2024年2月9日の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、一般財団法人神山財団が当事業年度中に主要株主となっております。

4 アセットマネジメントOne(株)及びその共同保有者から2023年7月24日付で変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2023年7月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,368	3.89
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	82	0.14

5 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者から2023年10月5日付で変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2023年9月29日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,640	2.69
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,831	3.01

- 6 敬和総合法律事務所から2024年2月5日付で変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2024年2月1日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215	3,223	5.30

- 7 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業及びその共同保有者から2024年2月21日付で変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2024年2月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国60606-4637イリノイ州シカゴ市サウス・ワッカー・ドライブ71スイート2500	211	0.35
スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド	英国EC4N 6AG ロンドン、キャノンストリート78、キャノンプレイス	483	0.79
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02210マサチューセッツ州ボストン市コンGRESSストリート290 7階	3,161	5.19
コロンビア・スレッドニードル・マネジメント・リミテッド	英国EC4N 6AG ロンドン、キャノンストリート78、キャノンプレイス	238	0.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 872,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,847,500	598,475	同上
単元未満株式	普通株式 137,782	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,857,382	-	-
総株主の議決権	-	598,475	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が87株、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクニカホールディングス(株)	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目6-3	872,100	-	872,100	1.43
計	-	872,100	-	872,100	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年1月29日)での決議状況 (取得期間2024年1月30日~2024年3月22日)	1,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	613,500	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,863	4
当期間における取得自己株式	680	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	55,618	313	-	-
保有自己株式数	872,110	-	872,790	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることと致します。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期末の配当金は1株当たり120円とし、中間配当1株当たり80円と合わせて年間配当200円とさせていただきます。

2022年度-2024年度「中期経営計画」において株主還元方針を一部変更しております。具体的には、経営環境や各事業年度の連結業績および目標とするROE(15.0%)などを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)4.0%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、機動的な株主還元的手段として資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向30~50%を目指します。

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によっても剰余金の配当ができる旨、定款の変更を決議しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月30日 取締役会決議	4,847	80.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	7,198	120.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社がグループ全体のコーポレート・ガバナンス、経営の基本方針とそれに基づく戦略の立案を担い、グループの事業会社がこれを執行していく体制としています。グループとしてお客様、株主、従業員等のステークホルダーからの負託に応え持続的な成長・企業価値の向上を実現するために、経営の監督により透明性・公平性の確保を担保しつつ迅速果敢な意思決定と業務執行を行うことを基本方針としています。

また、経営環境の急激な変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の機動力を高めるとともに業務執行責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、より競争力の高い企業を目指し、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいりましたが、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これは、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役へ委任し、意思決定・業務執行をさらに迅速化すると同時に、取締役会は、戦略・人材・リスクなどの経営上の重要課題によりフォーカスした議論と方針の決定及び経営陣による執行状況のモニタリングを行うとともに、取締役の選任及び報酬に関し株主総会で意見陳述権を有する監査等委員会により、業務執行に対する監督機能を強化し、監督と執行を両輪とした企業としての競争力と企業価値を高めていくことを目的としております。

当社における機関の概要は以下のとおりです。

イ 取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）9名（うち社外取締役4名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計12名で構成されております。

取締役会は、モニタリング・モデルを採用し、取締役会規程その他の関連規程に基づき、当社のパーパス、ビジョン、バリュー、中長期経営戦略・計画などの経営の基本方針等に関する意思決定を行い、戦略・人材・リスクといった当社グループの経営上の重要課題にフォーカスした議論を行うとともに、経営陣による業務執行についての監督機能の強化を行っており、原則として毎月1回開催しております。

当社の取締役会の構成員については以下のとおりです。

議長：中島 潔（取締役会長）

構成員：原 一将（代表取締役社長）、三好 哲暢（代表取締役副社長）、

西沢 英一（非業務執行取締役）、大河原 誠（取締役）、

菅谷 常三郎（社外取締役）、野田 万起子（社外取締役）、

大森 紳一郎（社外取締役）、森 康明（社外取締役）、

小野寺 真一（非業務執行取締役、常勤監査等委員）、三輪 慧（社外取締役、監査等委員）、

杉田 雪絵（社外取締役、監査等委員）

ロ グループ経営会議

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社グループの重要な業務執行の決定を取締役会から取締役会へ委任しております。当社のグループ経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、業務執行取締役及び執行役員で構成されており、当社グループにおける執行業務に関する事項について協議、決定を行っております。年度ごとのグループ重点方針の進捗に関する課題や事業部門・グループ会社及びコーポレート部門からあがってくる課題などに対する情報の集約と分析並びに意思決定を行っております。また、事業セグメントごとの中長期戦略における重要事項につきましては、年3回、グループ経営会議メンバー合宿を開催しており、より時間をかけ、集中的な議論をしております。

ハ 監査役会・監査等委員会

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当事業年度における監査役会は、3名で構成（うち2名は社外監査役）され、取締役会及びその他重要会議への出席、各部門長からの報告等により、取締役の業務執行状況について監査しております。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。監査の実施内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認等を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会規程及び監査等委員会の監査・監督に関する社内規則に基づき、取締役の職務執行の監査その他法令及び定款に定められた職務を行っております。監査の実施内容については、毎月、監査等委員会を開催し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。監査等委員である社外取締役につきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、見識・知識が高い有識者を選任し、客観的な意見を取り入れることにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、常勤監査等委員を選定し、さらに監査等委員会に対して各部門長から報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査機能を果たせる仕組みを構築し、監査等委員会の機能の実効性を高めております。

有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在における監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：小野寺 真一（非業務執行取締役、常勤監査等委員）

構成員：三輪 慧（社外取締役、監査等委員）、杉田 雪絵（社外取締役、監査等委員）

二 指名・報酬諮問委員会

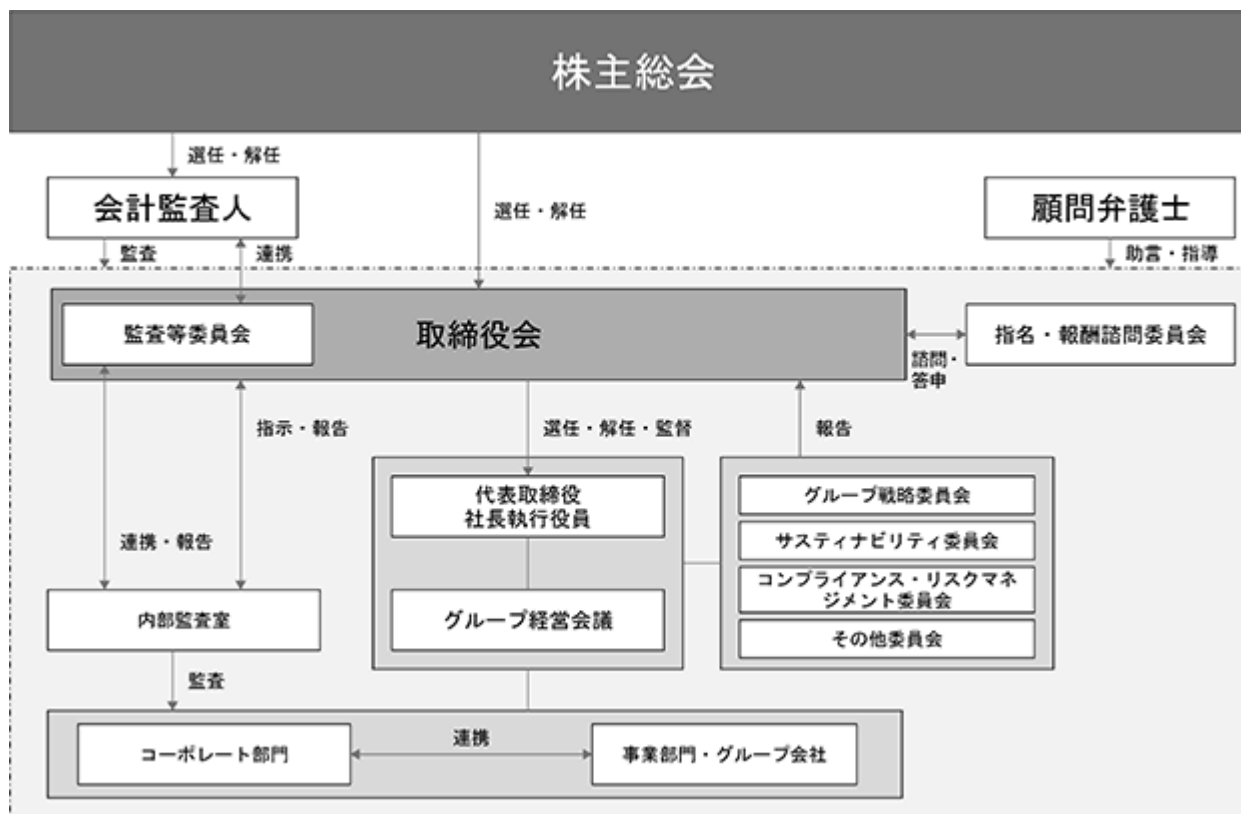
取締役会の諮問機関として、独立性・客観性・透明性の高い手続・審議を重視する観点から、社外取締役5名（うち1名は監査等委員である社外取締役）と非執行業務取締役1名を委員とする指名・報酬諮問委員会が、代表取締役社長の選任、取締役・監査役候補者の選定（内容等の確認・検討）、各取締役・執行役員の報酬（株式報酬も含む）につき、取締役会に答申する体制としております。また、監査等委員である社外取締役1名を指名・報酬委員会の委員とすることで、当委員会の適切性を確認したうえで監査等委員会の意見を形成できる仕組みを構築しております。

指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりです。

委員長：西沢 英一（非業務執行取締役）

構成員：菅谷 常三郎（社外取締役）、野田 万起子（社外取締役）、大森 紳一郎（社外取締役）、森 康明（社外取締役）、三輪慧（社外取締役、監査等委員）

ホ 当社の機関と内部統制の模式図



2) 現在の体制を採用する理由

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。従来から執行役員制を導入するなど、取締役会の業務監督機能と経営陣による業務執行機能の分離を進めておりましたが、この体制を採用することで、更なる分離を進め、企業としての競争力と企業価値を高めていくことができると考えております。当社の取締役会は独立性の高い社外取締役6名を含む取締役12名で構成されており、社外からの意見を受け入れることで企業経営の公正性と多様な経験と幅広い見識からの助言を受けることで適切な意思決定が行えるものと考えております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有し、取締役の選任及び報酬について、監査等委員会として、株主総会における意見陳述権を有するなど、業務執行取締役に関する監督機能の強化が期待できるものと考えております。

また、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しておりますので、取締役会の機能を補完する体制を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保することを目的として、取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システムに関する基本方針を定めております。

当社の業務執行の監督・監視の仕組み及び内部統制システムの整備状況の模式図については、「ホ 当社機関と内部統制の模式図」に記載の通りです。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役、執行役員及び使用人は当社及び当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき月1回定例開催される取締役会に出席し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を定める。コンプライアンス部が、社長を委員長とする当社及び当社グループのコンプライアンス推進を担当し、課題や対応策の協議・承認はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行うこととする。
- (3) 反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、グループ全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不正、不当な要求に応じない旨を徹底する。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- (5) 内部監査を担当する内部監査室は、法令等の遵守状況を監査し、取締役会に報告書を提出する。また、監査等委員会にその写しを提出する。
- (6) 当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内窓口に加えて、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。その運営についてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会がモニタリングする。
- (7) 監査等委員会は当社及び当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役に求めることができる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクマネジメントを行なうコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的にと取締役会、グループ経営会議に報告する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置・情報管理等迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大、再発の防止を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、月1回の定例開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとしている。当社は取締役会の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、代表取締役が主宰するグループ経営会議にて、迅速な決定を行うとともに、重要案件は取締役会に報告し、取締役会の監督を受ける体制としている。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ経営理念をグループ会社全てに適用する。グループ会社はこれを基礎として諸規程を定めるもの

とする。グループ会社の重要事項については、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、重要事項について当社の承認または当社への報告を求めることで当社が適切にグループ会社の経営管理を行う。

- (2) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理及び必要に応じてモニタリングを行なう。
 - (3) 当社の取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
 - (4) 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社にも必要に応じて内部監査を実施する。グループ会社が実施した内部監査については、当該報告書の写しの提出を受けモニタリングを行う。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員会から求めがある場合、当社使用人から監査等委員会補助者（監査等委員会スタッフ）を任命する。監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会が行い、監査等委員会スタッフの任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。内部監査室の行った内部監査結果や「マクニカグループ内部通報規程」に基づく通報状況について、監査等委員会に報告する。
 - (2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、当社及び当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査室に対して調査を求めることができる。監査等委員会は内部監査室、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
 - (2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及び当社グループの対処すべき課題などにつき意見交換を行う。顧問弁護士等とも連携を図れるよう協力する。
 - (3) 監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は当社が負担する。

2) リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」にて、当社グループの業務運営におけるリスクマネジメント、コンプライアンス状況を把握、分析を行い取締役会・グループ経営会議への報告及び必要な施策の企画・立案を行なっております。また、当社グループの役員及び社員が関わる、あらゆる企業活動において、日常の業務遂行上、順守・実践すべき項目などについて「グループ行動憲章」を制定しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ全社経営方針体系として、上位概念を企業理念、パーパスとし、ビジョン、バリューと合わせてこれを適用しております。また、「グループ会社管理規程」により、グループ会社の重要事項は当社への報告または当社の承認が必要とされており、グループ経営会議にて審議を行っております。

取締役会の活動状況

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島潔	13	13
原一将	13	13
三好哲暢	13	13
荒井文彦	13	13
佐野繁行	3	3
佐藤剛正	13	13
SEU, DAVID DAEKYUNG	13	13
西沢英一	13	13
木下仁	13	13
菅谷常三郎	13	13
野田万起子	13	13
大森紳一郎	13	13

- (注) 1 佐野繁行氏における開催回数及び出席回数は、2023年6月28日退任以前に開催された取締役会を対象としております。
- 2 荒井文彦氏、佐藤剛正氏、SEU, DAVID DAEKYUNG氏、木下仁氏は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会終結をもって退任しております。

当社は、取締役会の目的を「経営の重要な意思決定と業務執行の監督を行う機関として、株主のみならず全ステークホルダーとの関係性の中で、企業価値の向上を図る」と定め、それに基づいた議長方針に従い「人財」「事業ポートフォリオ」「経営基盤」の3つの重要なガバナンス観点から適宜テーマを設定し、議論をしております。当事業年度につきましては、これら3つのテーマのほか「取締役会の機関設計の変更」に関して主なテーマと設定し、取締役会にて議論を行いました。

1) 監査等委員会設置会社への移行に関して

機関設計の変更の際に、何のための変更なのかを明確にするため、コーポレート・ガバナンスの潮流及び監査等委員会設置会社の理解促進を外部講師を通じて行い、前事業年度に議論を実施した当社としての取締役会のあるべき姿をベースに、当社にとっての監査等委員会設置会社への移行の意義を討議し、移行の決定を行いました。

2) 取締役会の構成とスキルマトリックスの再定義

監査等委員会設置会社への移行に際し、取締役会の役割、機能の見直しを行い、それに基づく取締役会の構成、取締役会の要件を再定義しました。特にスキルマトリックスにつきましては、監督と執行の分離から監督に必要な専門性、経験を再定義し、設定を行っております。

3) 「人財」「事業ポートフォリオ」「経営基盤」に関するガバナンス

「人財」につきましては、監査等委員会設置会社への移行における重要な業務執行の決定の取締役会から取締役への委任にともない、執行体制の強化が必要となるため、執行側が策定した執行体制及び執行役員制度の変更の方向性に関して議論を行いました。

「事業ポートフォリオ」に関しては、経営陣が検討している中長期戦略に基づく事業ポートフォリオの議論とそれをベースとしたキャピタルアロケーションの方向性の確認を行いました。引き続き新たに展開していくサービス・ソリューションモデルの進捗状況及び2024年度重点方針につきましては、執行側の報告もとに議論を重ね、定期的にレビューを行っております。

また、「経営基盤」については、サステナビリティ推進委員会からのCDP評価の報告に基づく議論を行い、グループリスクマネジメントに関しては国内だけでなく海外関係会社を含めたリスクの分析と対策の実施及び検証を行いました。当事業年度におきましては、初めての統合報告書を発行に至りましたが、その発行に関しての確認と発行後の投資家の反応及びIR活動について報告を受け、今後のIR活動に関しての議論を行っております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しておりますが、その目的は 代表取締役社長の選解任およびサクセッションプランの策定・推進、取締役候補者の選定内容の確認等に係る答申 当社取締役の報酬・賞与に関して、その体系・決定プロセスの検討及び報酬案の答申を行うことの2点となっております。当委員会における具体的な検討内容として主な内容は、代表取締役社長の業績・活動レビュー、取締役候補者の選定内容の確認、スキルマトリックスの更新、役員報酬の水準・体系の妥当性の確認・検討、役員賞与KPIの設定・レビューなどを行い、審議後、その結果を答申書としてまとめ当社取締役会へ提出しました。当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西沢英一	6	6
木下仁	6	6
菅谷常三郎	6	6
野田万起子	6	6
大森紳一郎	6	6

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員（中島潔氏、原一将氏、三好哲暢氏、西沢英一氏、大河原誠氏、菅谷常三郎氏、野田万起子氏、大森紳一郎氏、森康明氏、小野寺真一氏、三輪慧氏、および杉田雪絵氏）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の事項に該当する場合は補償の対象に含めないこととしております。

- 1) 会社法第430条の2第1項第一号に規定する費用のうち通常要する費用を超える部分
- 2) 当社が損害金等を賠償するとすれば、被補償者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任にかかる部分
- 3) 損失の原因となった職務の執行について被補償者が悪意・重過失があったことにより責任を負う損害金等の全部

また、被補償者が役員責任賠償保険により費用・賠償の補填を受けた場合、当社はその補填の範囲で補償を行わず、本補償契約に基づく補償を受けた後に役員責任賠償保険により補填を受けた場合には当該補填と同額の金銭を当社に返還するものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC.を除くすべての当社の子会社）の取締役及び監査役（ただし、国外子会社は当社または当社国内子会社からの出向・兼務職員に限る）であります。なお、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数及び取締役の選任の株主総会の決議

当社の取締役の定数は15名以内（うち、監査等委員である取締役の定数を5名以内）とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	中 島 潔	1955年3月13日生	1981年4月 1991年5月 1999年4月 2003年6月 2004年3月 2005年4月 2008年6月 2015年4月 2019年6月 2021年6月 2024年3月	㈱マクニカ入社 同社取締役コンポーネント第1事業 部長 同社取締役ネットワーク事業部長 同社常務取締役 マクニカネットワークス㈱(現㈱マ クニカ ネットワークス カンパ ニー)代表取締役社長 ㈱マクニカ取締役副社長 ㈱アルティマ(現㈱マクニカ アル ティマ カンパニー)代表取締役社 長 ㈱マクニカ代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 ㈱マクニカ代表取締役会長 当社取締役会長(現任) ㈱マクニカ取締役会長(現任) ㈱MonotaR0社外取締役(現任)	(注)2	102,455
代表取締役 社長	原 一 将	1971年10月18日生	1995年9月 2007年4月 2011年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	㈱マクニカ入社 同社テクスター カンパニー第1営 業統括部長 同社テクスター カンパニー プレ ジデント 同社イノベーション戦略事業本部長 同社取締役 当社代表取締役社長(現任) ㈱マクニカ代表取締役社長(現任)	(注)2	67,951
代表取締役 副社長	三 好 哲 暢	1971年7月13日生	1995年7月 2007年4月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2015年4月 2018年6月 2019年6月	㈱マクニカ入社 ㈱アルティマ(現㈱マクニカ アル ティマ カンパニー)プロダクト セールス統括部長 同社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 ㈱マクニカ アジアパシフィック事 業本部長 MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プ レジデント MACNICA HONG KONG, LIMITED プ レジデント ㈱マクニカ グローバルビジネス ディベロップメント室長 MACNICA AMERICAS, INC. CEO ㈱マクニカ取締役 当社代表取締役副社長(現任) ㈱マクニカ代表取締役副社長(現 任)	(注)2	37,947

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 沢 英 一	1957年 3 月26日生	1982年 4 月 東邦生命保険相互会社（現ジブラルタ生命保険㈱）入社 1999年12月 富士エレクトロニクス㈱（現㈱マクニカ）入社 2001年 5 月 同社経営企画室長 2006年 5 月 同社執行役員経営企画室長兼総務部長 2010年 5 月 同社上席執行役員経営企画部長 2011年 5 月 同社取締役経理部長 2014年 5 月 同社常務取締役 2015年 4 月 当社取締役（現任） 2017年 6 月 富士エレクトロニクス㈱（現㈱マクニカ）代表取締役副社長 2019年 6 月 同社取締役副社長	(注) 2	17,677
取締役	大河原 誠	1963年10月 3 日生	1987年 4 月 三菱商事㈱入社 2006年 6 月 Mitsubishi Corporation Finance Plc 出向 Managing Director 2010年 4 月 三菱商事㈱IR部長 2011年 7 月 米国三菱商事会社新産業金融事業グループ Senior Vice President 2017年 6 月 三菱商事㈱財務部長 2020年 4 月 同社 執行役員財務部長 2023年 4 月 ㈱マクニカフィナンシャル本部長（現任） 2023年 6 月 当社常務執行役員（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	2,282
取締役	菅 谷 常 三 郎	1963年11月24日生	1988年 4 月 モトローラ㈱入社 1999年 6 月 ㈱ジャフコ（現ジャフコグループ）入社 2003年 1 月 同社JAFCO America Ventures Inc.（現Icon Ventures）President & CEO 2008年 3 月 同社執行役員米国担当 2015年 6 月 ぶらっとホーム㈱社外取締役（現任） 2015年 7 月 I Peace Inc.社外取締役（現任） 2015年12月 みやこキャピタル㈱代表取締役（現任） 2017年 8 月 AerNos Inc.社外取締役（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） 2022年10月 ㈱アルチザネットワークス監査役（現任）	(注) 1 (注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野田万起子	1970年8月25日生	1993年4月 2010年4月 2010年12月 2011年3月 2015年2月 2017年6月 2019年6月 2020年3月	(株)ベンチャー・リンク入社 同社取締役 Human Delight(株)代表取締役社長 (現任) インク-grow(株)代表取締役社長 同社取締役会長 (2017年2月退任) (株)富山銀行社外取締役(現任) 当社取締役(現任) キーウェアソリューションズ(株)社外 取締役(現任) (株)アルテサロンホールディングス (現(株)アルテジェネシス)社外取締 役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役	大森紳一郎	1956年2月6日生	1978年4月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年7月 2022年3月 2022年6月 2023年6月	(株)日立製作所入社 同社執行役専務 (2019年3月退任) 日立キャピタル(株)(現三菱HCキャピ タル(株))社外取締役 (2019年6月退任) 日立化成(株)(現(株)レゾナック)取締 役(2018年6月退任) 日立金属(株)(現(株)プロテリアル)取 締役会長 (2020年3月会長退任、2020年6月 取締役退任) (株)日立ハイテク取締役会長 (2021年3月退任) コクヨ(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 関西ペイント(株)社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役	森 康明	1961年10月12日生	1984年11月 1997年4月 1998年8月 2000年11月 2018年10月 2019年10月 2019年10月 2020年3月 2022年11月 2024年6月	Advanced Micro Devices, Inc. 入社 日本AMD (株)東京支社マーケティング 部長 同社取締役営業・マーケティング本 部長 インフィニオン テクノロジーズ ジャパン(株)代表取締役社長 (2018年2月退任) Sight Machine Inc. Vice President (2019年10月退任) Wibu-Systems A.G Advisor (現任) Wibu-Systems(株)顧問(現任) AvioCast Inc. Corporate Supervisor(現任) Osaro Inc. Advisor(現任) RGO Robotics Inc. Advisor (現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小野寺 真一	1956年1月8日生	1978年4月 1987年12月 2010年4月 2010年5月 2011年5月 2012年5月 2014年5月 2015年4月 2017年6月 2020年6月 2024年6月	㈱ワコール入社 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 富士エレクトロニクス㈱(現㈱マクニカ)入社 同社執行役員総務部長 同社執行役員営業推進部門副担当 同社取締役営業統括副本部長 同社常務取締役 当社取締役 富士エレクトロニクス㈱(現㈱マクニカ)代表取締役社長 当社常勤監査役 ㈱マクニカ監査役(現任) マクニカソリューションズ㈱監査役(現任) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	10,214
取締役 (監査等委員)	三輪 慧	1969年2月22日生	1992年2月 1998年4月 2004年4月 2011年12月 2014年4月 2019年4月 2020年10月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	中国海淀弁護士事務所弁護士 日本電気㈱法務部 日産自動車㈱法務室課長 同社法務室主管 同社経営戦略本部プロジェクト企画部担当部長 同社コーポレートマネジメントオフィス担当部長 日立建機㈱経営戦略本部経営企画室主席主管 明和産業㈱社外取締役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)1 (注)3	
取締役 (監査等委員)	杉田 雪絵	1965年5月19日生	2001年10月 2005年4月 2018年10月 2019年11月 2020年3月 2021年8月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 (2018年9月退社) 公認会計士登録 杉田公認会計士事務所設立同代表(現任) ㈱あゆむアドバイザー代表取締役(現任) 中野冷機㈱社外監査役(現任) ㈱NEXT EDUCATION社外取締役(監査等委員)(2022年4月退任) 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事(現任) 当社監査役 ㈱三栄コーポレーション社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)1 (注)3	
計						238,526

- (注) 1 取締役菅谷常三郎氏、野田万起子氏、大森紳一郎氏、森康明氏、三輪慧氏、杉田雪絵氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名であります。また、社外の監査等委員である取締役は2名であります。

1) 当社と各社外役員との関係

- a 菅谷常三郎氏は半導体メーカー、ベンチャーキャピタル会社を経て、投資会社を経営しております。菅谷氏が役員等を兼務する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- b 野田万起子氏は長年にわたり地域金融機関の支援業務に携わり、現在は地方創生に関するプロモーション支援に従事しております。野田氏が役員等を兼務する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- c 大森紳一郎氏はグローバル事業法人に入社後、執行責任者、また取締役会議長として経営への豊富な知見および幅広い経験を有しております。大森紳一郎氏と当社の間には、当社取締役以外の人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- d 森康明氏は半導体メーカーにおいて企業経営を経験し、現在グローバルに先端技術ベンチャー企業へのアドバイザーとして従事しております。森氏が顧問等を兼務する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- e 三輪慧氏は中国において弁護士として勤務したのち、複数の企業において企業内弁護士を務め、他社の社外役員等を兼任しております。三輪慧氏が役員等を兼任する会社と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- f 杉田雪絵氏は公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。杉田雪絵氏が役員等を兼任する会社と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役6名と当社との間には、一部当社株式の保有（(2)役員の状況 役員一覧に記載）を除き、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、独立した立場から、専門性や経験、知見に基づく助言・監督を行うこと及び監査等委員でない社外取締役全員が指名・報酬諮問委員会委員に選任されており取締役に対しての諮問を行うことで当社グループのガバナンスの有効性を高めています。また、監査等委員である社外取締役1名を指名・報酬委員会の委員とすることで、当委員会の適切性を確認したうえで監査等委員会の意見を形成できる仕組みを構築しております。

3) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役の選任方針及び独立性に関する基準等

当社では、社外役員を含む取締役の候補者の選定は、指名・報酬諮問委員会が取締役に答申する体制としております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制の概要 二 指名・報酬諮問委員会」をご参照ください。また、当社は、社外役員の選任にあたり、ガバナンスの透明性、客観性を確保するために社外役員の独立性判断基準として株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の基準を以下のとおり定めております。

当社取締役会は、社外役員が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する(当社にはグループ会社を含む)。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注1)の業務執行者(注2)
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社が代理店契約等を締結している当社仕入先(海外本社及び現地法人を含む)の業務執行者
 - (4) 当社の主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (5) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (6) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、団体等である場合はその業務執行者)
 - (7) 当社又はその子会社から1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者
2. 本人の近親者(注6)が、現在または過去1年間において、1(1)ないし(7)に該当しないこと。
3. 本人は、当社又はその子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者、監査役、会計参与であってはならない。
4. 上記1(1)ないし(7)のいずれかに該当する者であっても、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、そのふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、その者を当社の社外役員とすることが出来るものとする。
5. 本人が、当社の一般株主全体との間で上記1(1)ないし(7)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

- (注) 1 大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいいます。
- 2 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいいます(会計参与は業務執行者に当たらないものとします)。
- 3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。
- 4 主要な借入先とは当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入残高が上位3位以内の会社をいいます。
- 5 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいいます。
- 6 近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは本人と同居の親族をいいます。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役の監督と経営陣による執行の分離を進めておりますが、四半期、半期など定期的に業務執行内容の進捗、重要課題などを事業部門及びコーポレート部門を担当する執行役員より取締役会にて報告を受け、意見を述べることのできる体制をもって監督機能を果たしております。特に当社グループの中長期の経営戦略・計画を検討する執行側を中心としたグループ経営会議合宿においては、取締役も参加できることとし、多様かつ客観的な観点から意見を述べ、監督として戦略の方向性の確認、改善を行っております。また、当社グループ各社からの要請に応じ、事業投資、財務及びコンプライアンス等に関する助言を行っております。さらに監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役は定期的に意見交換会を開催しております。監査等委員である社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況」に記載のとおりです。また、監査等委員である社外取締役と内部統制部門との関係については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1)企業統治の体制の概要」及び「(3)監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外の監査等委員2名、合計3名で構成されており、取締役の職務執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、識見および倫理観を有しております。社外の監査等委員は、全員が独立役員として高い独立性を有しております。常勤監査等委員である取締役の小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、また社外の監査等委員である取締役の杉田雪絵氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験があり、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外の監査等委員である取締役の三輪慧氏は、複数の企業において企業内弁護士として法務、海外M&A、コーポレート・ガバナンス等分野における経験を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役会の活動状況

当社は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

当社の監査役会は、原則月1回開催し、当事業年度では合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野寺真一	13	13
朝日義明	3	3
三村藤明	3	3
三輪慧	10	10
杉田雪絵	10	10

(注) 朝日義明氏および三村藤明氏における開催回数および出席回数は、2023年6月28日退任以前に開催された監査役会を対象とし、三輪慧氏および杉田雪絵氏における開催回数および出席回数は、2023年6月28日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会では、各事業年度における監査方針、重点監査項目、経常監査項目のほか各監査役の業務分担を審議・決定し、毎月の監査役会で各監査役の活動状況の報告を行っております。また、監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的を実施し、内部監査部門と定期会合を実施するほか、会計監査人から監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査役の活動として、常勤監査役が中心となり取締役会及び経営会議のほか社内の重要会議への出席、社内決裁書類のチェック等を通じて、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証しております。

内部監査の状況

当社は取締役会直轄の組織として内部監査室(9名)を設置しており、契約書、社内決裁書類等のチェック、各子会社へのヒアリング等を通じて内部監査を実施し、取締役会に監査報告書を提出しております。また内部監査の実効性を確保するために、内部監査室は四半期ごとに取締役会、監査等委員会に出席して監査結果を直接報告しております。さらに常勤監査等委員および会計監査人とも半年に一度会議を実施し、情報の共有に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

当社は、2015年に(株)マクニカと富士エレクトロニクス(株)が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は(株)マクニカの継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木聡	EY新日本有限責任監査法人
	牧野幸享	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他25名

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社監査役会の会計監査人評価基準等に基づき、総合的に検討した結果、引き続き適任と判断したことによります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人評価基準を定めており、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性の保持、監査報酬の妥当性、当社スタッフとの連携、グローバルな監査体制、不正リスクに対する配慮等について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	68	-
連結子会社	95	-	146	-
計	152	-	215	-

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグローバルネットワーク）に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	13
連結子会社	57	53	74	63
計	57	62	74	76

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税理士顧問報酬及び移転価格文書等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税理士顧問報酬及び移転価格文書等に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は、独立役員である社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役1名）と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計し、このテーブルにより決定しています。取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目途としております。基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

当社は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会による承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しており、当該移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額900百万円以内（うち、社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。また、同株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（社外取締役および監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。

賞与（業績連動報酬）は単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務4項目（連結売上高、連結営業利益率、ROE、連結運転資本回転率）と戦略目標と企業文化に関する非財務項目をKPIと設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現、人的資本の向上を取締役に促すためであります。

なお、当期にかかる賞与（業績連動報酬）については、2023年3月期の決算値を基に算定しており、その主な指標における実績値は、連結売上高が1,029,263百万円、連結営業利益率が6.0%、ROEが20.5%（期末連結自己資本）、連結運転資本回転率が4.4回であります。

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	315	103	-	83	129	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	-	-	1
社外役員	52	52	-	-	-	-	8

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

連結子会社では投資株式を保有しており、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、取引先との関係の維持・強化や事業提携等を目的として保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。なお、当社グループは、純投資目的である投資株式は原則保有しない方針です。

(株)マクニカにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は(株)マクニカになります。(株)マクニカについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)マクニカでは、取引先との関係の維持・強化のほか、資本業務提携、新規事業分野への参画・創出を目的とした株式保有を行っております。株式の保有・売却は、全て事業開発委員会の審議・検討を経て経営会議又は取締役会で決定しており、毎年、個別銘柄ごとに株式保有に伴うコストやリスク、中長期的な経済合理性等を総合的に勘案のうえ、保有の継続の必要性を検証しております。

また、保有先の株主総会議案に対しては全ての議案に対して議決権を行使することとし、個別の内容に応じてその賛否を判断しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	547
非上場株式以外の株式	2	398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	282	既存事業分野及び新事業分野における提携を目的とした関係性強化のための株式取得のため
非上場株式以外の株式	1	75	新事業分野における提携を目的とした関係性強化のための株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	96
非上場株式以外の株式	6	205

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
沖電気工業(株)	-	11,600	-	無
	-	8		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	1,000	-	無(注)1
	-	5		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	-	1,200	-	無(注)1
	-	3		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	75,100	-	無(注)1
	-	63		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	8,330	-	無(注)1
	-	15		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	-	15,799	-	無
	-	41		
(株)トライアルホールディングス	86,000	-	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、新事業分野における提携を目的とした関係性強化のために株式を保有しています。 資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。なお、非上場時より保有しておりました同社株式は、2024年3月21日付で東京証券取引所グロース市場へ新規上場をしております。	無
	248	-		
Icetana Limited	50,538,324	28,500,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、営業取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。 グローバルでの販売拡販の協力体制構築のため株式の追加取得を行いました。	無
	149	86		

(注)1 同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(株)グローセルにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社の次に大きい会社である(株)グローセルについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)グローセルの中長期的な事業拡大のためには、取引先との事業上の関係の維持・強化を図るとともに、金融機関等との安定的な関係を継続することが必要不可欠と考え、事業戦略上の重要性や取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有する方針であります。個別の政策保有株式については、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスクを精査し

た上で保有の適否を取締役会で毎年検証しております。当事業年度は当方針に基づき、個別銘柄の保有の適否を取締役会にて検証を行い、保有の合理性があるものと確認しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	9	1,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	取引関係維持・強化を目的とした持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	754

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	482,400	482,400	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為	無
	619	665		
サクサホール ディングス(株)	236,000	236,000	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為	無
	729	440		
シークス(株)	10,098	257,614	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為	無
	17	363		
(株)日立製作所	-	21,000	-	無
	-	152		
新電元工業(株)	44,328	43,875	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為。保有株数増加分は持株会の定期買付	無
	134	146		
双葉電子工業(株)	274,800	274,800	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為	無
	141	142		
(株)ナカヨ	96,004	95,675	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為。保有株数増加分は持株会の定期買付	無
	111	114		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	-	66,360	-	無(注)1
	-	56		
沖電気工業(株)	72,200	72,200	営業上の取引先としての関係の維持・強化を 図る為	無
	83	51		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	-	12,522	-	無(注)1
	-	23		

萬世電機(株)	1,000	1,000	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	無
	3	3		
(株)クボタ	1,068	940	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為。保有株数増加分は持株会の定期買付	無
	2	1		

(注) 1 同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 37,571	2 38,710
受取手形	3 764	3 379
電子記録債権	3 9,531	3 13,129
売掛金	3 192,979	3 193,680
契約資産	364	302
商品	218,905	234,001
その他	31,541	39,005
貸倒引当金	578	459
流動資産合計	491,080	518,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,756	2 5,189
減価償却累計額	2,715	2,899
建物及び構築物(純額)	2,040	2,290
工具、器具及び備品	8,010	8,836
減価償却累計額	6,484	7,040
工具、器具及び備品(純額)	1,526	1,795
機械装置及び運搬具	487	530
減価償却累計額	345	388
機械装置及び運搬具(純額)	141	141
土地	3,062	2 3,558
リース資産	3,682	4,814
減価償却累計額	2,431	3,573
リース資産(純額)	1,251	1,241
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	8,027	9,027
無形固定資産		
のれん	1,576	1,049
その他	6,407	5,995
無形固定資産合計	7,983	7,044
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,909	1 8,223
長期貸付金	-	1,085
繰延税金資産	5,450	5,133
退職給付に係る資産	-	915
その他	1,169	2,085
貸倒引当金	-	21
投資その他の資産合計	10,529	17,421
固定資産合計	26,540	33,494
資産合計	517,620	552,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	186,838	² 151,126
短期借入金	46,039	60,587
リース債務	524	610
未払法人税等	13,524	9,641
契約負債	13,160	13,161
賞与引当金	7,481	5,946
役員賞与引当金	108	83
その他	31,088	² 49,901
流動負債合計	298,764	291,058
固定負債		
長期借入金	8,000	3,000
リース債務	755	658
繰延税金負債	351	117
退職給付に係る負債	1,410	386
その他	576	602
固定負債合計	11,094	4,765
負債合計	309,858	295,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,040	14,040
資本剰余金	37,066	36,764
利益剰余金	132,857	171,537
自己株式	872	5,714
株主資本合計	183,091	216,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	501
繰延ヘッジ損益	38	93
為替換算調整勘定	16,329	27,279
その他の包括利益累計額合計	16,701	27,686
非支配株主持分	7,969	12,106
純資産合計	207,762	256,420
負債純資産合計	517,620	552,244

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1,029,263	1,028,718
売上原価	1 903,359	1 899,101
売上総利益	125,903	129,617
販売費及び一般管理費	2, 3 64,256	2, 3 65,884
営業利益	61,646	63,733
営業外収益		
受取利息	141	344
受取配当金	273	222
持分法による投資利益	-	351
為替差益	-	9
その他	704	646
営業外収益合計	1,119	1,573
営業外費用		
支払利息	1,900	1,890
債権譲渡損	1,525	520
持分法による投資損失	249	-
為替差損	1,771	-
商品補償費用	339	754
その他	149	175
営業外費用合計	5,933	3,340
経常利益	56,832	61,966
特別利益		
投資有価証券売却益	1,574	1,006
投資有価証券交換益	503	-
関係会社株式売却益	-	902
負ののれん発生益	-	4 3,703
その他	92	8
特別利益合計	2,170	5,621
特別損失		
投資有価証券評価損	800	1,270
その他	53	54
特別損失合計	853	1,324
税金等調整前当期純利益	58,149	66,263
法人税、住民税及び事業税	17,149	17,426
法人税等調整額	1,809	108
法人税等合計	15,339	17,534
当期純利益	42,809	48,728
非支配株主に帰属する当期純利益	1,779	658
親会社株主に帰属する当期純利益	41,030	48,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	42,809	48,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	941	139
繰延ヘッジ損益	541	132
為替換算調整勘定	5,007	11,541
持分法適用会社に対する持分相当額	237	58
その他の包括利益合計	1 4,845	1 11,607
包括利益	47,655	60,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,858	59,054
非支配株主に係る包括利益	1,796	1,280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,040	45,996	99,611	1,389	158,258
当期変動額					
剰余金の配当			7,784		7,784
親会社株主に帰属する当期純利益			41,030		41,030
自己株式の取得				6,001	6,001
自己株式の処分		107		204	311
自己株式の消却		6,314		6,314	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,723			2,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8,930	33,245	517	24,832
当期末残高	14,040	37,066	132,857	872	183,091

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	987	503	11,388	11,873	9,632	179,764
当期変動額						
剰余金の配当						7,784
親会社株主に帰属する当期純利益						41,030
自己株式の取得						6,001
自己株式の処分						311
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	654	541	4,941	4,828	1,663	3,165
当期変動額合計	654	541	4,941	4,828	1,663	27,997
当期末残高	333	38	16,329	16,701	7,969	207,762

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,040	37,066	132,857	872	183,091
当期変動額					
剰余金の配当			9,389		9,389
親会社株主に帰属する当期純利益			48,069		48,069
自己株式の取得				5,003	5,003
自己株式の処分		151		161	313
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		453			453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	301	38,679	4,842	33,536
当期末残高	14,040	36,764	171,537	5,714	216,627

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	333	38	16,329	16,701	7,969	207,762
当期変動額						
剰余金の配当						9,389
親会社株主に帰属する当期純利益						48,069
自己株式の取得						5,003
自己株式の処分						313
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	168	132	10,949	10,985	4,136	15,121
当期変動額合計	168	132	10,949	10,985	4,136	48,658
当期末残高	501	93	27,279	27,686	12,106	256,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,149	66,263
減価償却費	3,468	3,620
負ののれん発生益	-	3,703
受取利息及び受取配当金	415	567
支払利息	1,900	1,890
持分法による投資損益(は益)	249	351
為替差損益(は益)	589	1,020
投資有価証券売却益	1,574	1,006
投資有価証券交換益	503	-
投資有価証券評価損	800	1,270
関係会社株式売却益	-	902
売上債権の増減額(は増加)	41,051	23,193
棚卸資産の増減額(は増加)	75,876	16,032
仕入債務の増減額(は減少)	126,753	48,900
その他	18,391	7,735
小計	52,916	63,553
利息及び配当金の受取額	405	526
利息の支払額	1,886	1,907
法人税等の支払額	12,539	22,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,896	39,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	715	1,724
貸付金の回収による収入	664	626
有形固定資産の取得による支出	996	1,368
有形固定資産の売却による収入	1	8
無形固定資産の取得による支出	1,152	902
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	1,242	743
投資有価証券の売却による収入	2,480	306
関係会社株式の取得による支出	-	1,123
関係会社株式の売却による収入	-	485
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 13,987
その他	90	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	869	18,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,736	1,784
長期借入金の返済による支出	2,171	4,000
株式の発行による収入	29	29
自己株式の取得による支出	6,001	5,003
配当金の支払額	7,782	9,385
非支配株主への配当金の支払額	952	1,118
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,798	961
その他	687	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,100	23,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,467	2,654
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,393	1,131
現金及び現金同等物の期首残高	25,099	37,492
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,492	1 38,623

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)グローセルは2024年3月6日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数は、次の2社であります。

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED及びその子会社1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社9社（MACNICA KOREA, LIMITED他）及び関連会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA GALAXY INC.

ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.

他6社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～61年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、主として発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

集積回路及び電子デバイスその他事業、並びにネットワーク事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(集積回路及び電子デバイスその他事業)

主に集積回路及び電子デバイス製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品又は製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(ネットワーク事業)

主にハードウェア及びソフトウェア製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、サービス契約における役務の提供については、主に保守サービスであり、顧客との保守契約に基づいて契約期間中に保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて履行義務を充足していると判断しております。そのため、顧客との契約期間で、契約で定められた金額を均等に収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債等は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約・通貨オプション	外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられる為、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	218,905	234,001
棚卸資産評価損(注)	2,491	2,362

(注) 当該金額は売上原価に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品に関する収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的方法は、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間に基づいて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び将来の販売可能性の見積りにより販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の三種類であります。

このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき、商品の販売可能性を見積り、販売が見込めない数量については当該帳簿価額を切り下げ、その金額を評価損として計上しております。当社が取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴います。会計上の見積りを行う上では、当該販売見込数量の見積り及び仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「投資有価証券(関連会社株式)」について重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い前連結会計年度においても当該変更を適用した金額を表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「商品補償費用」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」488百万円は、「商品補償費用」339百万円、「その他」149百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「商品補償費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた1,181百万円は、「商品補償費用」226百万円及び「その他」954百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」及び「留保金課税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた 0.55%は、「税額控除」 0.60%、「留保金課税」0.18%及び「その他」 0.13%として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	404百万円	1,066百万円
投資有価証券(関連会社株式)	829 "	1,141 "
投資有価証券(その他)	983 "	2,027 "
合計	2,216百万円	4,235百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(注1)	58百万円	63百万円
建物及び構築物(注2)	- "	90 "
土地(注2)	- "	496 "
合計	58百万円	649百万円

(注) 1 輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証の担保に供しております。

2 以下債務の保証の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	- 百万円	2百万円
その他(流動負債)	- "	25 "
合計	- 百万円	27百万円

- 3 その他

債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	5,454百万円	4,881百万円
合計	5,454百万円	4,881百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,491百万円	2,362百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	25,235百万円	27,132百万円
賞与引当金繰入額	7,481 "	5,653 "
役員賞与引当金繰入額	108 "	83 "
退職給付費用	2,145 "	867 "
貸倒引当金繰入額	107 "	182 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	326百万円	317百万円

4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

負ののれん発生益は、株式会社グローセルを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	497	2,035
組替調整額	1,440	1,808
税効果調整前	942	226
税効果額	1	86
その他有価証券評価差額金	941	139
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	877	1,804
組替調整額	1,658	1,613
税効果調整前	780	190
税効果額	238	58
繰延ヘッジ損益	541	132
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,007	11,541
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,007	11,541
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,007	11,541
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	237	58
その他の包括利益合計	4,845	11,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,030,582	-	2,173,200	60,857,382

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2022年10月31日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,173,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	814,802	1,778,648	2,293,085	300,365

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年10月31日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,778,200株

単元未満株式の買取による増加 448株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2022年10月31日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,173,200株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 119,885株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,732	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,051	65.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,541	75.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,857,382	-	-	60,857,382

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,365	627,363	55,618	872,110

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月29日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	613,500株
単元未満株式の買取による増加	13,863株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	55,618株
---------------------------	---------

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,541	75.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	4,847	80.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,198	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	37,571百万円	38,710百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	78 "	86 "
現金及び現金同等物	37,492百万円	38,623百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社グローセル及びその子会社6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	44,431	百万円
固定資産	3,518	"
流動負債	21,332	"
固定負債	165	"
負ののれん発生益	3,703	"
非支配株主持分	3,819	"
為替換算調整勘定	3	"
株式の取得価額	18,932	百万円
現金及び現金同等物	4,945	"
差引:取得による支出	13,987	百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として倉庫設備及びネットワーク機器(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号を適用しており、資産に計上された使用权資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、貸付金、借入金及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（前連結貸借対照表計上額1,920百万円、当連結貸借対照表計上額2,725百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（前連結貸借対照表計上額1,281百万円、当連結貸借対照表計上額2,528百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第4項（1）に定める事項を注記しておりません。

また「現金及び預金」については、「現金」は注記を省略しており、「預金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	-	0
その他有価証券	706	706	-
(2) 長期借入金(1)	12,000	11,990	9
(3) デリバティブ取引(2)	(447)	(447)	-

(1) 1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	-	0
新株予約権	100	131	31
関連会社株式	168	2,368	2,200
その他有価証券	2,701	2,701	-
(2) 長期貸付金	1,085	1,076	9
(3) 長期借入金(1)	8,265	8,252	12
(4) デリバティブ取引(2)	(668)	(668)	-

(1) 1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	37,554	-	-	-
受取手形	764	-	-	-
電子記録債権	9,531	-	-	-
売掛金	192,979	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
転換社債型新株予約権付社債	-	0	-	-
合計	240,830	0	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	38,693	-	-	-
受取手形	379	-	-	-
電子記録債権	13,129	-	-	-
売掛金	193,680	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
転換社債型新株予約権付社債	0	-	-	-
長期貸付金	-	1,085	-	-
合計	245,882	1,085	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,039	-	-	-	-	-
長期借入金	4,000	5,000	3,000	-	-	-
合計	46,039	5,000	3,000	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,321	-	-	-	-	-
長期借入金	5,265	3,000	-	-	-	-
合計	60,587	3,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	706	-	-	706
資産計	706	-	-	706
デリバティブ取引				
通貨関連	-	447	-	447
負債計	-	447	-	447

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,701	-	-	2,701
資産計	2,701	-	-	2,701
デリバティブ取引				
通貨関連	-	668	-	668
負債計	-	668	-	668

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	11,990	-	11,990
負債計	-	11,990	-	11,990

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
新株予約権	-	-	131	131
関連会社株式	2,368	-	-	2,368
満期保有目的の債券				
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,076	-	1,076
資産計	2,368	1,076	131	3,576
長期借入金	-	8,252	-	8,252
負債計	-	8,252	-	8,252

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の時価の算定方法は、重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
転換社債型新株予約権付社債	0	-	0
小計	0	-	0
合計	0	-	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
転換社債型新株予約権付社債	0	-	0
小計	0	-	0
合計	0	-	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	706	228	478
その他	-	-	-
小計	706	228	478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	706	228	478

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	681	126	554
新株予約権	-	-	-
その他	-	-	-
小計	681	126	554
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,019	2,021	1
新株予約権	100	100	-
その他	-	-	-
小計	2,119	2,121	1
合計	2,801	2,248	552

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,449	1,574	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,449	1,574	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,535	1,455	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,535	1,455	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損800百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,270百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	48,717	-	639	639
	ユーロ	1,035	-	18	18
	買建				
	米ドル	11,650	1,524	151	151
	日本円	29	-	0	0
	ユーロ	320	-	3	3
	合計	61,754	1,524	502	502

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	52,834	-	1,435	1,435
	ユーロ	1,458	-	26	26
	買建				
	米ドル	23,725	595	929	929
	日本円	378	-	0	0
	ユーロ	-	-	-	-
	合計	78,396	595	533	533

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引 (売上高)	14,627	-	5
	ユーロ	外貨建予定取引 (売上原価)	34	-	0
	買建				
	米ドル		15,726	-	61
	ユーロ		-	-	-
合計			30,387	-	55

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引 (売上高)	15,238	-	423
	ユーロ	外貨建予定取引 (売上原価)	-	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		21,990	-	288
	ユーロ		-	-	-
合計			37,229	-	135

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社1社は退職給付信託を設定しております。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた国内連結子会社2社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないことから、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

なお、重要性が乏しいため複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,505	10,867
勤務費用	690	764
利息費用	17	21
数理計算上の差異の発生額	78	1,045
退職給付の支払額	347	394
新規連結による増加	-	1,180
その他	1,079	12
退職給付債務の期末残高	10,867	11,405

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,983	9,456
期待運用収益	77	188
数理計算上の差異の発生額	100	897
事業主からの拠出額	490	461
退職給付の支払額	147	178
退職給付信託の設定額	5,150	-
新規連結による増加	-	1,096
その他	3	12
年金資産の期末残高	9,456	11,934

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,732	11,241
年金資産	9,456	11,934
	1,275	693
非積立型制度の退職給付債務	134	164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,410	528
退職給付に係る負債	1,410	386
退職給付に係る資産	-	915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,410	528

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	690	764
利息費用	17	21
期待運用収益	77	188
数理計算上の差異の費用処理額	22	1,942
その他	1,076	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,728	1,345

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	22.7%	39.8%
株式	16.6%	29.0%
現金及び預金	54.7%	1.0%
一般勘定	0.7%	2.8%
投資信託	0.6%	0.5%
その他	4.7%	26.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として 0.1%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
平均昇給率	主として 3.5%	主として 3.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度416百万円、当連結会計年度478百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,975百万円	1,648百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	441 "	425 "
商品評価損	920 "	1,708 "
商品補償費用	226 "	244 "
賞与引当金	1,668 "	1,396 "
貸倒引当金	32 "	77 "
投資有価証券評価損	699 "	675 "
未払事業税	583 "	493 "
関係会社株式評価損	2,162 "	2,434 "
繰延ヘッジ損益	- "	41 "
その他	954 "	883 "
繰延税金資産小計	9,663百万円	10,031百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	441 "	403 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,163 "	3,571 "
評価性引当額小計	3,604 "	3,975 "
繰延税金資産合計	6,059百万円	6,056百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58百万円	273百万円
海外子会社留保利益	542 "	592 "
繰延ヘッジ損益	16 "	- "
その他	342 "	174 "
繰延税金負債合計	960百万円	1,040百万円
繰延税金資産の純額	5,098百万円	5,015百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	441	441百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	441	441 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	425	425百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	403	403 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	21 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
本邦と外国の税率差等による影響額	3.70%	2.21%
評価性引当額	0.52%	0.38%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.06%	0.12%
負ののれん発生益	- %	1.71%
のれん償却額	0.33%	0.30%
住民税均等割	0.04%	0.04%
持分法による投資損益	0.13%	0.16%
税額控除	0.60%	1.57%
留保金課税	0.18%	0.18%
その他	0.13%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.38%	26.46%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グローセル

事業の内容 半導体・集積回路等の電子部品の販売

(2) 企業結合を行った主要な理由

当社グループにおいては、集積回路、電子デバイス等の販売を事業として展開する中で、集積回路及び電子デバイス等に係る仕入先の合従連衡や代理店政策の変更等に伴い、商権拡大や取扱商品数の側面からは、より一層既存事業を拡大させていく機会が広がっておりますが、当社グループ内の人的資本の拡充が追い付いておらず、上記の機会を十分に活かせていない点について、重要な取組検討課題として認識しております。本公開買付けにより「既存事業における顧客層の拡大」「人員強化による事業拡大機会の獲得」などのシナジー効果を創出でき、企業価値向上に資すると考えております。

(3) 企業結合日

2024年3月6日(みなし取得日2024年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

85.56%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としたため、貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 18,932百万円

取得原価 18,932百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デューデリジェンス、アドバイザー費用等 371百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

3,703百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	44,431	百万円
固定資産	3,518	"
資産合計	47,950	"
流動負債	21,332	"
固定負債	165	"
負債合計	21,498	"

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	73,361	百万円
営業利益	862	"
経常利益	1,067	"
税金等調整前当期純利益	1,216	"
親会社株主に帰属する当期純利益	851	"
1株当たり当期純利益	14.07	円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
集積回路	850,700	-	850,700	-	850,700
電子デバイス	58,465	-	58,465	-	58,465
ハードウェア	-	16,763	16,763	-	16,763
ソフトウェア	-	65,704	65,704	-	65,704
サービス	-	17,775	17,775	-	17,775
その他	19,854	-	19,854	-	19,854
顧客との契約から生じる収益	929,020	100,242	1,029,263	-	1,029,263
外部顧客への売上高	929,020	100,242	1,029,263	-	1,029,263

(2) 地域ごとの情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
日本	459,921	69,144	529,065	-	529,065
中国	216,139	3	216,143	-	216,143
その他	252,958	31,095	284,054	-	284,054
顧客との契約から生じる収益	929,020	100,242	1,029,263	-	1,029,263
外部顧客への売上高	929,020	100,242	1,029,263	-	1,029,263

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
集積回路	819,013	-	819,013	-	819,013
電子デバイス	51,692	-	51,692	-	51,692
ハードウェア	-	15,023	15,023	-	15,023
ソフトウェア	-	87,427	87,427	-	87,427
サービス	-	18,464	18,464	-	18,464
その他	37,098	-	37,098	-	37,098
顧客との契約から生じる収益	907,803	120,914	1,028,718	-	1,028,718
外部顧客への売上高	907,803	120,914	1,028,718	-	1,028,718

(2) 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
日本	527,542	79,501	607,044	-	607,044
中国	161,048	0	161,048	-	161,048
その他	219,212	41,413	260,626	-	260,626
顧客との契約から生じる収益	907,803	120,914	1,028,718	-	1,028,718
外部顧客への売上高	907,803	120,914	1,028,718	-	1,028,718

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約において約束された対価に重要なリベート及び返品等はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産については、主にネットワーク事業のソフトウェアにおけるライセンス供与において、顧客との契約により未請求となっている権利となります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債については、主にネットワーク事業における顧客との保守サービス契約において、顧客から受領した前受金となります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され契約負債は収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,619百万円（前連結会計年度7,545百万円）であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

集積回路及び電子デバイスその他事業における顧客への商品又は製品の販売に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で135,477百万円（前連結会計年度240,895百万円）であります。当該履行義務は概ね3年以内に履行される見込みであります。

ネットワーク事業における顧客との保守サービス契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で6,852百万円（前連結会計年度7,343百万円）であります。このうち約9割が3年以内に、約1割が3年超に履行される見込みであります。

なお、集積回路及び電子デバイスその他事業、ネットワーク事業に係る残存履行義務のうち、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法の規定を適用し当該金額には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、集積回路、電子デバイス、ネットワーク、その他関連事業を営んでおり、取り扱う商品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「集積回路及び電子デバイスその他事業」及び「ネットワーク事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「集積回路及び電子デバイスその他事業」は、集積回路、電子デバイス等の販売をしております。

「ネットワーク事業」は、ネットワーク関連のハードウェア、ソフトウェア、サービス等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	929,020	100,242	1,029,263	-	1,029,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11	11	-	11
計	929,020	100,254	1,029,274	-	1,029,274
セグメント利益	55,329	6,316	61,646	-	61,646
セグメント資産	468,852	46,683	515,536	-	515,536
その他の項目					
減価償却費	2,874	593	3,468	-	3,468
のれんの償却費	447	173	621	-	621
持分法投資利益又は損失()	-	249	249	-	249
持分法適用会社への投資額	-	142	142	-	142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,916	916	2,832	-	2,832

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	907,803	120,914	1,028,718	-	1,028,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	18	-	18
計	907,803	120,933	1,028,737	-	1,028,737
セグメント利益	56,655	7,077	63,732	-	63,732
セグメント資産	501,251	46,863	548,114	-	548,114
その他の項目					
減価償却費	2,962	657	3,620	-	3,620
のれんの償却費	462	185	648	-	648
持分法投資利益又は損失()	-	351	351	-	351
持分法適用会社への投資額	-	552	552	-	552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,985	1,008	3,994	-	3,994

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,029,274	1,028,737
セグメント間取引消去	11	18
連結財務諸表の売上高	1,029,263	1,028,718

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,646	63,732
セグメント間取引消去	0	0
連結財務諸表の営業利益	61,646	63,733

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	515,536	548,114
セグメント間取引消去	2,546	3,012
全社資産(注)	4,631	7,142
連結財務諸表の資産合計	517,620	552,244

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地及び投資有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,468	3,620	-	-	-	-	3,468	3,620
のれんの償却費	621	648	-	-	-	-	621	648
持分法投資利益又は損失()	249	351	-	-	-	-	249	351
持分法適用会社への投資額	142	552	-	-	-	-	142	552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,832	3,994	-	-	-	-	2,832	3,994

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
529,065	216,143	284,054	1,029,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	台湾	その他	合計
6,205	405	663	753	8,027

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
607,044	161,048	260,626	1,028,718

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	台湾	その他	合計
7,045	220	645	1,116	9,027

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計			
当期末残高	1,321	255	1,576	-	-	1,576

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計			
当期末残高	951	98	1,049	-	-	1,049

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

集積回路及び電子デバイスその他事業において、株式会社グローセルの株式を取得し、連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、3,703百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中島 潔	-	-	当社 取締役 会長	被所有 直接0.18	当社 取締役 会長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	17	-	-
	原 一将	-	-	当社 代表取締役 社長	被所有 直接0.10	当社 代表取締役 社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	28	-	-
	三好 哲暢	-	-	当社 代表取締役 副社長	被所有 直接0.06	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	26	-	-
	荒井 文彦	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.03	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	佐野 繁行	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.12	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	佐藤 剛正	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.07	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	Seu, DavidDaekyung (スーデビッド デイキャン)	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.05	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	西沢 英一	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.03	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	7	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中島 潔	-	-	当社 取締役 会長	被所有 直接0.17	当社 取締役 会長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	17	-	-
	原 一将	-	-	当社 代表取締役 社長	被所有 直接0.11	当社 代表取締役 社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	38	-	-
	三好 哲暢	-	-	当社 代表取締役 副社長	被所有 直接0.06	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	26	-	-
	荒井 文彦	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.02	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	佐藤 剛正	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.06	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	Seu, DavidDaekyung (スーデビッド デイキャン)	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.05	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14	-	-
	西沢 英一	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.02	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	7	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,299円25銭	4,072円90銭
1株当たり当期純利益	664円89銭	794円64銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	41,030	48,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	41,030	48,069
普通株式の期中平均株式数(株)	61,709,482	60,492,656
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	207,762	256,420
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,969	12,106
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,969)	(12,106)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	199,792	244,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,557,017	59,985,272

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、新NISA制度の導入等も背景に個人投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、当社株式の市場流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	60,857,382株
今回の分割により増加する株式数	121,714,764株
株式分割後の発行済株式総数	182,572,146株
株式分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

分割の日程

基準日公告日(予定日)	2024年9月13日(金)
基準日	2024年9月30日(月)
効力発生日	2024年10月1日(火)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中平均発行済株式数(自己株式を除く)(株)	185,128,446	181,477,968
1株当たり当期純利益(円)	221.63	264.88
1株当たり年間配当金(円)	46.67	66.67

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期末発行済株式数(自己株式を除く)(株)	181,671,051	179,955,816
1株当たり純資産(円)	1,099.75	1,357.63

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000,000株</u> とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,039	55,321	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	5,265	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	524	610	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,000	3,000	0.3	2025年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	755	658	-	2025年4月1日～ 2031年8月31日
その他有利子負債 輸入支払手形	110,031	78,282	0.6	-
合計	165,350	143,138	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 輸入支払手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	-	-	-
リース債務	383	138	93	17

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	278,562	546,961	800,303	1,028,718
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	19,479	37,026	50,178	66,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	13,580	25,864	35,158	48,069
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	224.25	426.97	580.33	794.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	224.25	202.74	153.37	214.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268	935
前払費用	268	253
関係会社短期貸付金	15,328	20,262
その他	2 2,052	2 2,344
流動資産合計	17,918	23,795
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	69,041	69,041
長期前払費用	169	165
繰延税金資産	222	217
その他	200	196
投資その他の資産合計	69,633	69,620
固定資産合計	69,633	69,620
資産合計	87,552	93,416
負債の部		
流動負債		
未払金	69	82
未払費用	12	11
賞与引当金	136	113
役員賞与引当金	108	83
その他	2 2,543	2 3,022
流動負債合計	2,870	3,312
負債合計	2,870	3,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,040	14,040
資本剰余金		
資本準備金	6,540	6,540
その他資本剰余金	51,215	51,367
資本剰余金合計	57,756	57,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,758	23,871
利益剰余金合計	13,758	23,871
自己株式	872	5,714
株主資本合計	84,681	90,104
純資産合計	84,681	90,104
負債純資産合計	87,552	93,416

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 9,381	2 19,471
経営管理料	2 1,396	2 1,546
営業収益合計	10,778	21,017
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,381	1, 2 1,461
営業費用合計	1,381	1,461
営業利益	9,397	19,555
営業外収益		
受取利息	2 93	2 81
その他	12	12
営業外収益合計	106	93
営業外費用		
支払利息	2 0	2 1
譲渡制限付株式関連費用	9	32
その他	1	0
営業外費用合計	12	34
経常利益	9,491	19,614
税引前当期純利益	9,491	19,614
法人税、住民税及び事業税	57	107
法人税等調整額	24	4
法人税等合計	82	112
当期純利益	9,409	19,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	14,040	6,540	57,422	63,962	12,133	12,133	1,389	88,746	
当期変動額									
剰余金の配当				-	7,784	7,784		7,784	
当期純利益				-	9,409	9,409		9,409	
自己株式の取得				-		-	6,001	6,001	
自己株式の処分			107	107		-	204	311	
自己株式の消却			6,314	6,314		-	6,314	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	6,206	6,206	1,624	1,624	517	4,064	
当期末残高	14,040	6,540	51,215	57,756	13,758	13,758	872	84,681	

	純資産合計
当期首残高	88,746
当期変動額	
剰余金の配当	7,784
当期純利益	9,409
自己株式の取得	6,001
自己株式の処分	311
自己株式の消却	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	4,064
当期末残高	84,681

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	14,040	6,540	51,215	57,756	13,758	13,758	872	84,681	
当期変動額									
剰余金の配当				-	9,389	9,389		9,389	
当期純利益				-	19,502	19,502		19,502	
自己株式の取得				-		-	5,003	5,003	
自己株式の処分			151	151		-	161	313	
自己株式の消却				-		-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	151	151	10,113	10,113	4,842	5,422	
当期末残高	14,040	6,540	51,367	57,907	23,871	23,871	5,714	90,104	

	純資産合計
当期首残高	84,681
当期変動額	
剰余金の配当	9,389
当期純利益	19,502
自己株式の取得	5,003
自己株式の処分	313
自己株式の消却	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	5,422
当期末残高	90,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容は、連結子会社である(株)マクニカに対する経営管理・指導であります。

当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で契約に定められた、当社の人件費及びその他経費に一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)マクニカ	1,197百万円	2,398百万円
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	983 "	316 "
MACNICA GALAXY INC.	683 "	316 "
MACNICA AMERICAS, INC.	606 "	60 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	186百万円	108百万円
短期金銭債務	2,508 "	2,977 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	103百万円	148百万円
賞与引当金繰入額	136 "	113 "
役員賞与引当金繰入額	108 "	83 "
役員報酬	171 "	185 "
顧問料報酬等	132 "	154 "
交際費	40 "	70 "
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	10,778百万円	21,017百万円
営業費用	112 "	134 "
営業取引以外の取引高	101 "	86 "

(有価証券関係)

子会社株式で市場価格のある株式等に該当するものではありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社株式	69,041	69,041

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41百万円	34百万円
役員賞与引当金	33 "	25 "
株式報酬費用	144 "	149 "
未払事業税	- "	4 "
その他	9 "	10 "
繰延税金資産小計	228百万円	224百万円
評価性引当額	5 "	6 "
繰延税金資産合計	222百万円	217百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	0百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	222百万円	217百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2 %	30.3 %
その他	0.5 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %	0.5 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	136	113	136	113
役員賞与引当金	108	83	108	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/stock/public.html
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2)優待内容 QUOカード 1,000円分 カタログギフト 3,000円相当 クラブオフサービス(1年間何度でも利用可能) 各種宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等の施設やサービスを 割安な価格で利用可能になる会員特典を付与します。 割引対象施設は全国で20,000店舗以上となっております。 ・保有株数100株以上～200株未満 ・保有株数200株以上～500株未満 または ・保有株数500株以上 および

(注)1. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 2024年5月7日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定いたしました。2024年3月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主様への贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類 並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第9期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第9期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第9期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月29日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年2月9日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年2月29日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年1月30日 至 2024年1月31日 自 2024年2月1日 至 2024年2月29日 自 2024年3月1日 至 2024年3月31日	2024年2月15日 関東財務局長に提出。 2024年3月15日 関東財務局長に提出。 2024年4月8日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書及び その添付書類	譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書		2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の 訂正届出書	2023年6月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書		2023年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

マクニカホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 幸享

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクニカホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売見込数量の見積りに基づく商品の個別評価減	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、(重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、商品234,001百万円及び売上原価として棚卸資産評価損2,362百万円を計上している。</p> <p>商品の収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的な方法は、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間に基づいて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び将来の販売可能性の見積りにより販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の三種類で構成されている。このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき、商品の販売可能性を見積り、販売が見込めない数量については帳簿価額を切り下げ、当該切り下げの金額を評価損として計上している。会社を取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>商品の個別評価減による棚卸資産評価損の計上は、販売見込数量の見積りに不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別評価減の金額を決定するための重要な仮定である販売見込数量の見積りについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の個別評価減の検討が網羅的に行われていることを検証するため、会社が作成した商品の個別評価減に関する検討対象の在庫一覧表の網羅性及び正確性を検証した。その上で販売見込数量を検証するため、以下の監査手続を実施した。 個別評価減に関する検討対象の在庫一覧表に記載されている一定の保有期間を超える一定金額以上の品目に関する販売見込数量について、顧客から入手した会社の販売見込情報を、過去の販売実績と比較し、在庫管理担当部門及び営業担当部門に将来の販売可能性について質問するとともに、回答の根拠となる顧客からの注文書、買取確約書等の証憑を閲覧した。 商権の移管により受け入れた商品のうち、個別評価減を行っていない一定金額以上の商品を対象として、在庫管理担当部門及び営業担当部門に将来の販売可能性について質問するとともに、回答の根拠となる前代理店と顧客との買取確約書等の証憑を閲覧した。 前連結会計年度末に個別評価減による棚卸資産評価損を計上している商品について、販売見込数量の見積りの精度を評価するため、当該棚卸資産評価損の金額と廃棄による費用の確定額又は個別評価減の再見積額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マクニカホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マクニカホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

マクニカホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 幸享

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクニカホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。